

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成29年3月24日

【事業年度】 第45期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 中道リース株式会社

【英訳名】 Nakamichi Leasing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 寛

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北1条東3丁目3番地

【電話番号】 札幌011(280)2266

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営主計室長 遠 藤 龍 二

【縦覧に供する場所】 中道リース株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町1丁目27番14号 サン・キツカワビル)
証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	31,237,190	31,764,621	32,828,722	34,470,934	36,350,234
経常利益 (千円)	495,034	565,597	616,392	492,917	649,633
当期純利益 (千円)	201,801	312,273	337,357	287,732	475,501
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430	2,297,430
発行済株式総数 (千株)	10,080	9,890	9,600	9,470	9,130
(内、普通株式)	(8,680)	(8,680)	(8,680)	(8,680)	(8,680)
(内、A種優先株式)	(1,400)	(1,210)	(920)	(790)	(450)
純資産額 (千円)	6,674,158	6,895,149	6,920,092	7,058,257	7,073,830
総資産額 (千円)	90,499,396	97,025,879	102,564,802	109,509,663	113,851,915
1株当たり純資産額 (円)	708.27	764.68	801.10	837.22	898.47
1株当たり配当額 (円)	普通株式 5.00 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.50 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.50 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 5.50 () A種優先株式 30.00 ()	普通株式 7.00 () A種優先株式 30.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.63	37.36	41.72	35.42	62.61
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	10.48	17.20	25.12	25.86	46.76
自己資本比率 (%)	7.4	7.1	6.7	6.4	6.2
自己資本利益率 (%)	3.0	4.6	4.9	4.1	6.7
株価収益率 (倍)	6.1	5.2	6.4	7.3	4.9
配当性向 (%)	23.1	14.7	13.2	15.5	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,039,095	4,526,183	4,841,731	3,898,260	6,056,489
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	31,900	66,007	29,499	82,422	60,887
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,254,932	5,263,704	4,336,901	6,929,759	3,820,344
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,952,989	10,624,503	10,090,173	13,204,094	10,907,062
従業員数 (名)	130	138	139	141	143
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(12)	(12)	(10)	(12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員であります。

5 第45期の1株当たり配当額7円には、創立45周年記念配当1円50銭が含まれております。

2 【沿革】

当社は、中道リース株式会社(実質上の存続会社)の株式の額面金額変更のため、昭和55年1月21日を合併期日として、同社を吸収合併しました。合併前の当社は休業状態であり、従って法律上消滅した中道リース株式会社が実質上の存続会社であるため、会社の沿革については、特に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

形式上の存続会社の概要は次のとおりです。

商号 中道リース株式会社(バンボード株式会社として設立し、昭和54年1月22日、合併を前提に、中道リース株式会社に商号変更)

設立 昭和23年2月27日(合併時資本金195,000円、1株の額面金額50円)

本店所在地 札幌市西区山の手2条9丁目7番地(合併前)

営業の目的 合板各種建材並びに住宅機器の販売会社として設立しましたが、昭和54年1月22日に商号変更すると同時に中道リース株式会社(実質上の存続会社)と同内容に定款を変更しました。

年月	沿革
昭和47年4月	中道機械株式会社を筆頭株主として資本金2千万円で設立、本社を札幌市中央区北1条東3丁目に設置し、リース及びレンタル会社として発足。
昭和48年3月	旭川営業所を開設。(昭和57年4月 旭川支店に昇格、昭和59年7月 道北支店に改称、平成5年1月 旭川支店に改称)
昭和49年1月	レンタル部門を分離し(昭和49年1月 中道レンタル株式会社を設立)リース専業となる。
昭和50年2月	本社を札幌市中央区大通西10丁目4番地 南大通ビル6階に移転。
昭和51年11月	函館営業所を開設。(平成元年1月 函館支店に昇格)
昭和52年11月	帯広営業所、釧路営業所を開設。(昭和59年7月 道東支店として統合、平成5年1月 帯広支店に改称)
昭和55年1月	株式額面金額(額面500円)の変更のため、中道リース株式会社(札幌市西区所在、額面50円)と合併。
昭和57年11月	東北支店を開設。(平成5年1月 仙台支店に改称)
昭和58年6月	東京支店を開設。(平成2年1月 東京支社に改称、平成10年11月 東京支店に改称、平成16年1月 東京支社に改称)
昭和58年12月	青森営業所を開設。(昭和63年1月 北東北支店に昇格、平成5年1月 青森支店に改称)
昭和61年12月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成元年1月	釧路営業所を開設。(平成10年11月 釧路駐在所に改称、平成14年7月 釧路営業所に昇格) 北見営業所を開設。(平成10年11月 北見駐在所に改称、平成14年7月 北見営業所に昇格、平成17年1月 閉鎖)
平成元年5月	苫小牧営業所を開設。(平成2年1月 苫小牧支店に昇格)
平成元年9月	盛岡駐在所を開設。(平成2年12月 盛岡営業所に昇格、平成6年7月 盛岡支店に昇格)
平成2年12月	郡山営業所を開設。(平成8年1月 郡山支店に昇格、平成10年11月 郡山駐在所に改称、平成13年1月 郡山支店に昇格)
平成4年1月	山形営業所を開設。(平成10年11月 山形駐在所に改称、平成14年7月 山形営業所に昇格) 秋田営業所を開設。(平成10年11月 秋田駐在所に改称、平成11年8月 閉鎖)
平成5年9月	本社を札幌市中央区北1条東3丁目3番地 中道ビル6階に移転。
平成7年1月	千葉駐在所を開設。(平成7年7月 千葉営業所に昇格、平成10年11月 千葉支店に昇格)
平成8年1月	大宮支店を開設。 空知営業所を開設。(平成10年11月 空知駐在所に改称、平成14年7月 滝川営業所に改称、平成17年1月 閉鎖)
平成10年1月	横浜支店を開設。 高崎営業所を開設。(平成10年11月 高崎駐在所に改称、平成13年1月 閉鎖) 八戸営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 小樽営業所を開設。(平成10年11月 閉鎖) 道北営業所(名寄)を開設。(平成10年11月 閉鎖)
平成10年11月	道央支店(札幌)を開設。(平成13年1月 閉鎖)
平成22年7月	水戸営業所を開設。(平成24年1月 水戸支店に昇格)
平成25年1月	宇都宮支店を開設。
平成25年6月	子会社メッドネクスト株式会社を設立。
平成29年1月	高崎支店を開設。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社で構成されております。
 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

1．中道リース株式会社

主な事業内容は次のとおりであり、セグメントの区分と同一であります。

- リース・割賦・営業貸付..... 機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等
- 不動産賃貸..... 商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等
- その他..... メディカル・サポート事業等

2．メッドネクスト株式会社

当社の子会社であり、医療用の器具・備品・消耗品等の販売、病院の建物・設備等の警備・保安・管理・清掃業務等を営んでおります。なお、当社はメッドネクスト株式会社から総務業務、営業支援業務およびそれらに付帯する事務を受託しております。

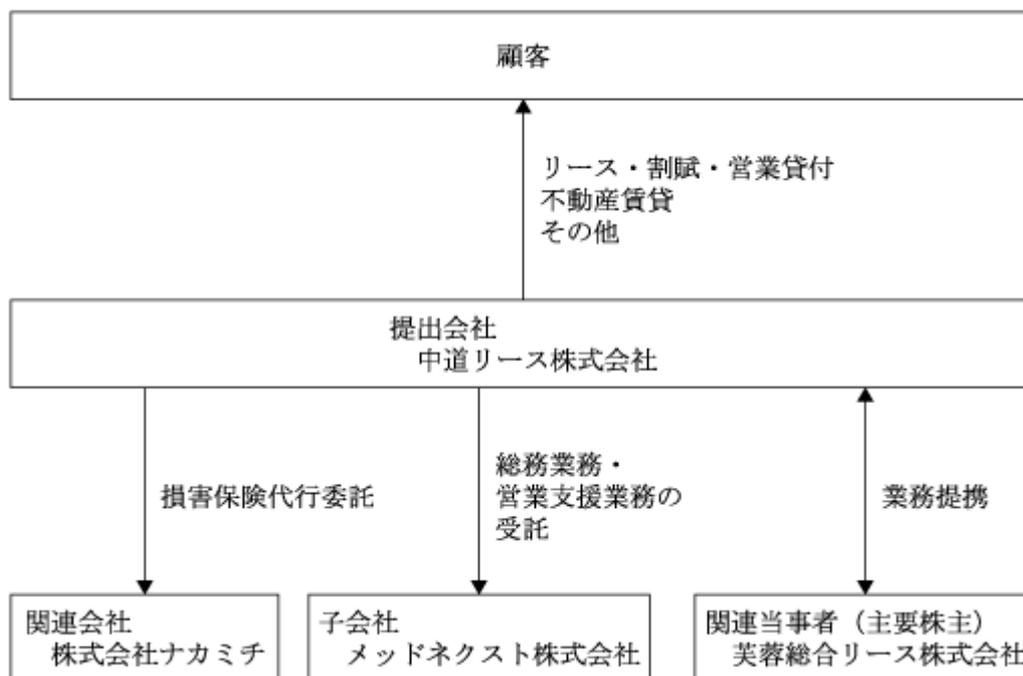
3．株式会社ナカミチ

当社の関連会社であり、損害保険代理店業を営んでおります。なお、当社は株式会社ナカミチに損害保険代行委託をしております。

また、当社と継続的で緊密な事業上の関係のある関連当事者である芙蓉総合リース株式会社は、当社の主要株主であり、当社と業務提携をしております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

（事業系統図）



(取引の仕組)

a 物品賃貸事業(リース取引)

リースを利用しようとする顧客は、サプライヤーと交渉して物件の機種、仕様、納期、価格、保守条件等を決定します。

顧客は、当社にリースの申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、リース契約を締結します。

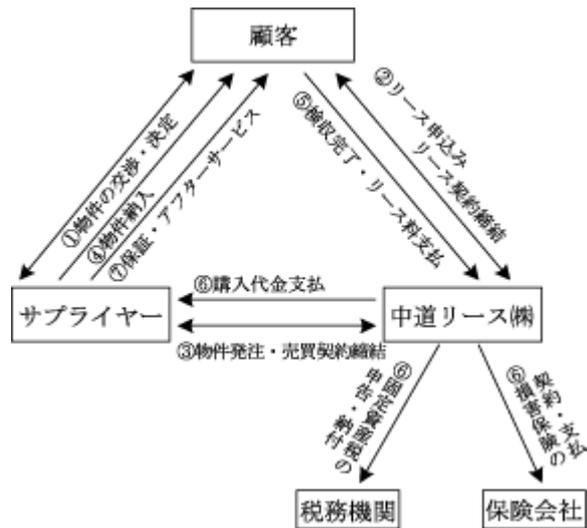
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し、売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は、物件を検収した後、リース期間に応じ、当社に対し継続してリース料を支払います。

当社は、サプライヤーに代金を支払い、保険会社と損害保険契約を締結して保険料を支払い、税務機関には固定資産税の申告、納付を行います。

リース期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。



b 不動産賃貸事業(スペースシステム契約)

スペースシステム契約には以下の4種類の契約形態があります。

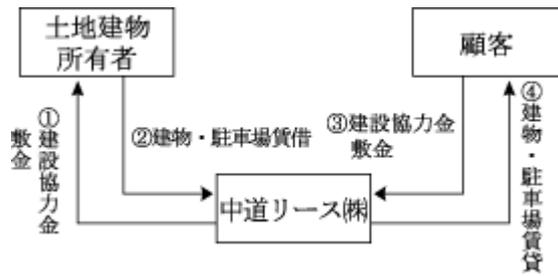
PART・1方式(転賃貸方式)

土地所有者に建設協力金と敷金を預託して、建物と駐車場を建設してもらいます。

完成した建物と駐車場を当社が一括借り上げます。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

顧客に建物と駐車場を賃貸します。

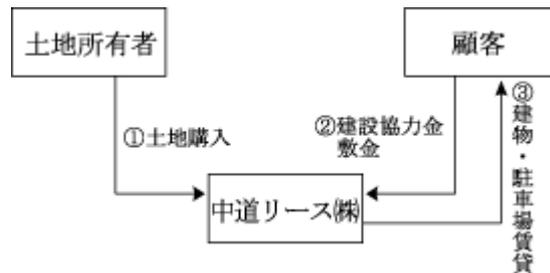


PART・2方式(自社所有方式)

土地所有者から土地を購入します。

顧客から建設協力金と敷金を預かり建物と駐車場を建設します。

完成した建物と駐車場を顧客へ賃貸します。

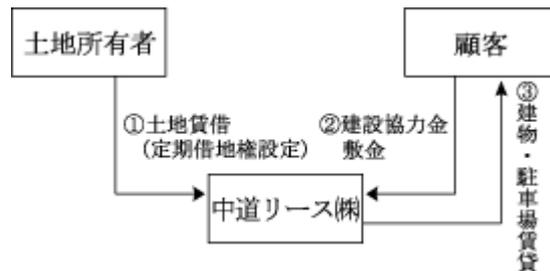


PART・3方式(借地権方式)

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から建設協力金と敷金を預かります。

賃借した土地に建物と駐車場を建設し、顧客に賃貸します。



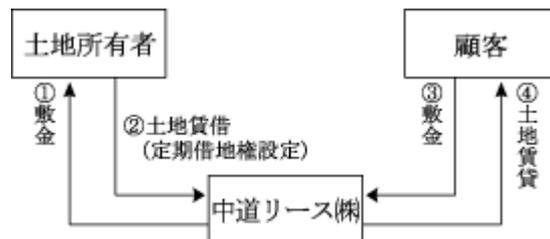
PART・4方式(土地転賃貸方式)

土地所有者に敷金を預託します。

土地所有者から土地を定期借地権で賃借します。

顧客から敷金を預かります。

賃借した土地を顧客に賃貸します。



c 割賦販売事業

割賦販売を希望する顧客は、サプライヤーと交渉して、物件の機種、仕様、納期、価格等を決定します。

顧客は、当社に割賦販売の申込みを行い、当社は顧客の信用調査を行った後、割賦販売契約を締結します。

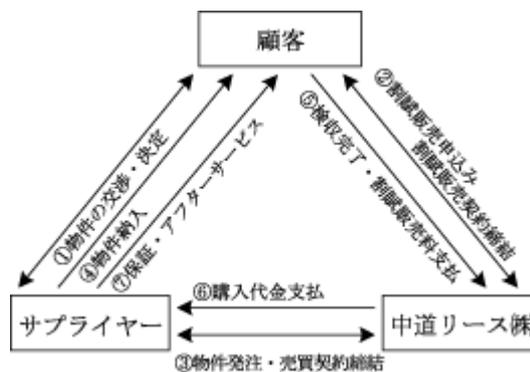
当社は、顧客とサプライヤーとの間で取り決めた条件に従って当該物件を発注し売買契約を締結します。

物件は、サプライヤーから顧客に直接納入されます。

顧客は物件を検収した後、割賦販売期間に応じ、当社に対し毎月継続して割賦販売料を支払います。

当社は、サプライヤーに物件代金を支払います。

割賦販売期間中の保証、アフターサービスは、サプライヤーが顧客に対し直接行います。

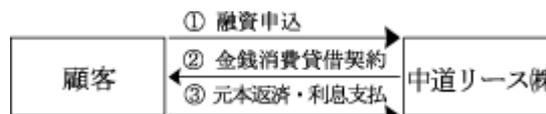


d 営業貸付事業

融資を希望する顧客は、当社に融資申込みをします。

当社は、顧客を信用調査の上、金銭消費貸借契約を締結します。

顧客は返済スケジュールに基づき元本及び利息を支払います。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社及び持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(平成28年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
143(12)	39.5	13.7	5,659

セグメントの名称	従業員数(名)
リース・割賦・営業貸付	89(5)
不動産賃貸	7(2)
その他	5(-)
全社(共通)	42(5)
合計	143(12)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策を背景に雇用情勢・所得環境の改善が見られ、また新興国をはじめとする海外経済への不安がやわらぎ輸出や生産が増加し、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら英国の欧州連合（EU）からの離脱決定による影響への懸念や、米国のトランプ新大統領への期待感から進んでいる株高・円安が一過性との見方もあり、依然として不透明感を払拭できない状況が続いております。

このような状況のなか当社は創業45周年の区切りの年を迎え、創業50周年を見据えて昨年策定した「平成28年度～平成30年度中期経営計画」の初年度として、計画に掲げた経営目標を達成するため、組織体制を一部変更し、営業資産の増強、営業目標の完全達成を目指してまいりました。

営業部門におきましては、前3ヶ年でスタートした環境事業営業部、医療関連営業部東北営業課、アスクル営業推進室の一層の活動強化を図り、積極的に営業活動を展開してまいりました。スペースシステム事業部は新規案件の開発を図ってまいりました。保有資産の効率的運用のため、一部賃貸不動産の譲渡も実行いたしました。メディカルサポート開発室は取引先増加を、また子会社メッドネクスト株式会社においては更なる新規顧客開拓と業務拡大を図りました。以上により受注高ベースで目標額を達成することができました。

また、企業倒産件数は引き続き減少傾向にあり、更に厳正な与信審査を維持することで信用コストは低い水準で推移いたしました。

管理部門におきましては、資金調達面では、新規取引、既取引の深耕を図り量的拡大を目指すとともに、安定的かつ良質な資金を調達するためシンジケートローンの組成、平成23年以来の外国債発行、一部賃貸不動産の賃料債権流動化による資金調達を実施いたしました。

その結果、当事業年度の業績は総受注高38,216百万円（前事業年度比112.1%）、売上高36,350百万円（同105.5%）、経常利益650百万円（同131.8%）となりましたが、当期純利益は固定資産売却益を特別利益に計上したことや税制改正に伴う繰延税金資産の取崩等により476百万円（同165.3%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

リース・割賦・営業貸付

当セグメントの新規受注高は36,800百万円(前事業年度比113.7%)、営業資産残高は81,194百万円(前事業年度末比107.9%)となりました。また、売上高は33,115百万円(前事業年度比105.7%)、セグメント利益は314百万円(同155.4%)となりました。

不動産賃貸

当セグメントの新規受注高は1,409百万円(前事業年度比95.8%)、営業資産残高は13,777百万円(前事業年度末比101.6%)となりました。また、売上高は3,163百万円(前事業年度比104.3%)、セグメント利益は851百万円(同106.0%)となりました。

その他

当セグメントの新規受注高は7百万円(前事業年度比2.9%)、営業資産残高は136百万円(前事業年度末比74.8%)となりました。また、売上高は73百万円(前事業年度比68.7%)、セグメント利益は15百万円(同97.7%)となりました。

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。以下、「第3 設備の状況」までにおける記載金額についても同様であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ2,297百万円減少し、10,907百万円となりました。当事業年度における各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益が823百万円となり、賃貸資産減価償却費825百万円、賃貸資産の売却による収入514百万円等の増加に対し、リース債権及びリース投資資産の増加額4,317百万円、割賦債権の増加額1,660百万円、賃貸資産の取得による支出1,281百万円等の減少により6,056百万円の減少（前事業年度は3,898百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売却による収入44百万円等の増加に対し、無形固定資産の取得による支出58百万円、定期預金の差引支出額40百万円等の減少により61百万円の減少（前事業年度は82百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

社債の発行による収入5,231百万円、長期借入金の差引増加額3,148百万円、債権流動化による収入1,548百万円等の増加に対し、社債の償還による支出4,274百万円、債権流動化の返済による支出1,100百万円等の減少により3,820百万円の増加（前事業年度は6,930百万円の増加）となりました。

2 【営業取引の状況】

(1) 契約実行高

セグメントの名称		第44期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	第45期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	金額(千円)	前年同期比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	20,897,474	22,623,141	108.3
	オペレーティング・リース	5,033	142,840	2,838.1
	割賦販売事業	12,205,532	13,223,644	108.3
	営業貸付事業	943,855	1,116,118	118.3
	リース・割賦・営業貸付事業計	34,051,894	37,105,743	109.0
不動産賃貸事業		1,469,424	1,419,400	96.6
その他		106,508	7,851	7.4
合計		35,627,825	38,532,993	108.2

(注) ファイナンス・リース及び不動産賃貸事業については取得した資産の購入金額、割賦販売事業については実行時の割賦債権から割賦未実現利益を控除した額、オペレーティング・リースについては賃貸物件の取得価額を表示しております。なお、再リース取引の実行額は含んでおりません。

(2) 営業資産残高

セグメントの名称		第44期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第45期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		期末残高(千円)	構成比(%)	期末残高(千円)	構成比(%)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	51,540,090	57.9	55,714,053	58.6
	オペレーティング・リース	178,800	0.2	363,057	0.4
	割賦販売事業	21,441,078	24.1	23,079,129	24.3
	営業貸付事業	2,115,841	2.4	2,037,973	2.1
	リース・割賦・営業貸付事業計	75,275,809	84.6	81,194,212	85.4
不動産賃貸事業		13,555,678	15.2	13,776,843	14.5
その他		181,203	0.2	135,563	0.1
合計		89,012,690	100.0	95,106,619	100.0

(注) 1 リース・割賦・営業貸付事業のうち、ファイナンス・リースについてはリース債権及びリース投資資産残高を、オペレーティング・リースについては賃貸物品の帳簿価額を表示しております。
 2 割賦販売事業については割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(3) 営業実績

第44期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	18,157,908				
	オペレーティング・リース	335,574				
	割賦販売事業	12,471,753				
	営業貸付事業	56,855				
	その他	311,170				
	リース・割賦・営業貸付事業計	31,333,260	28,417,233	2,916,027	1,419,759	1,496,267
不動産賃貸事業	3,031,872	1,917,961	1,113,910	171,376	942,534	
その他	105,802	75,723	30,079	13,674	16,405	
合計	34,470,934	30,410,917	4,060,017	1,604,809	2,455,207	

第45期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

セグメントの名称		売上高 (千円)	売上原価 (千円)	差引利益 (千円)	資金原価 (千円)	売上総利益 (千円)
リース・割賦・ 営業貸付事業	ファイナンス・リース	20,049,514				
	オペレーティング・リース	341,340				
	割賦販売事業	12,252,756				
	営業貸付事業	55,488				
	その他	415,623				
	リース・割賦・営業貸付事業計	33,114,721	30,066,189	3,048,532	1,412,407	1,636,125
不動産賃貸事業	3,162,774	2,016,105	1,146,669	160,837	985,832	
その他	72,739	52,737	20,001	3,698	16,303	
合計	36,350,234	32,135,031	4,215,203	1,576,942	2,638,261	

3 【中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題】

当社は創業50周年を見据えた「平成28年度～平成30年度中期経営計画」において、事業戦略・エリア戦略・商品戦略・人材戦略・管理戦略の5つの戦略骨子を策定いたしました。その主なものは次のとおりです。

（事業戦略）

- （イ）得意分野への資源集中
 - （ロ）与信リスクの低減・物件担保価値の精度向上
 - （ハ）情報の共有化・迅速な意思決定
- （二）新分野新商品の開発推進

（エリア戦略）

- （イ）北海道・東北・関東の事業エリアに支店網を展開した地域密着営業の推進
- （ロ）業界に精通した専門営業部との協業と情報共有によりエリア営業を強化
- （ハ）次期エリア店舗候補の選定と市場調査

（商品戦略）

- （イ）車輛リース契約の拡大
 - （ロ）建機分野の維持拡大
 - （ハ）医療福祉分野の拡大
- （二）サービス分野への取組
- （ホ）スペースシステム事業における新規開発および資産効率化の推進

（人材・管理戦略）

- （イ）人材育成強化
- （ロ）ダイバーシティ推進
- （ハ）コーポレートガバナンスの充実

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、当社では、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

債権の回収に関するリスク

当社のリース契約等（不動産賃貸を除く）は平均5年程度の契約期間であり、長期の信用リスクを有しております。

当社では与信権限・与信限度額の社内規定を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。また一定金額を越える案件については審査部門が業界動向、企業調査を行った上で可否を決定しており、特に大口・特殊案件については審査委員会において審議決定をしております。あわせて特定ユーザーに残高が集中しないようリスク分散管理にも注力しております。

不良債権が発生した場合には、リース物件等の売却やその他債権保全を行使し、損失の最小化を図っております。しかしながら、予想を大幅に越える不良債権が発生した場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動によるリスク

当社のリース、割賦契約金額は契約時の金利水準に基づき決定され、契約後の回収金額は固定化しており、市場金利の変動とは連動しておりません。一方でリース資産等の購入による調達資金は、返済期間がリース等の契約期間よりも短く、再調達を要する資金、あるいは一部変動金利資金があり、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加する可能性があります。

資金調達環境の変化によるリスク

事業継続のための新規調達資金については直接・間接両面において調達環境の変化により影響をうける可能性があり、資金調達が不足した場合には営業活動、業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

賃貸不動産に関するリスク

当社は主に商業施設向け賃貸不動産を保有しております。この賃貸不動産につきましては不動産市況の動向・稼動状況によって減損損失が生じる可能性があります。予想を大幅に越える事態が生じた場合には当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に関するリスク

当社は市場性のある有価証券を保有しておりますが、株価が下落し時価が取得原価に比べ著しく下落した場合には保有有価証券の評価損処理を行うため当社の業績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するリスク

当社の基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ4,342百万円増加し、113,852百万円となりました。これは主にリース投資資産が増加したことによるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ4,327百万円増加し、106,778百万円となりました。これは主に長期借入金、社債の増加によるものです。

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ16百万円増加し、7,074百万円となりました。これは主にその他利益剰余金が増加したことによるものです。

(2) 経営成績

第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当事業年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
オペレーティング・リース資産	142,840		142,840		142,840
不動産賃貸資産		1,138,523	1,138,523		1,138,523

(2) 主要な設備の状況

平成28年12月31日現在における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計		
オペレーティング・リース資産	363,057		363,057		363,057
不動産賃貸資産		13,776,843	13,776,843		13,776,843

(3) 設備の新設、除却等の計画

第46期(平成29年1月1日～平成29年12月31日)の賃貸資産の設備投資計画は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	資金調達方法
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計			
不動産賃貸資産		1,500,000	1,500,000		1,500,000	自己資金及び借入金

重要な設備の除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	構築物	器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (札幌市 中央区)	全社管理業務 リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	事務所		1,150	53,232		54,381	65
旭川支店 (旭川市)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上		169	76		245	4
帯広支店 (帯広市)	同上	同上		16	232		247	3
函館支店 (函館市)	同上	同上		176	181		357	3
苫小牧支店 (苫小牧市)	同上	同上			87		87	3
青森支店 (青森市)	同上	同上		0	115		115	4
仙台支店 (仙台市 青葉区)	同上	同上		0	82		82	5
盛岡支店 (盛岡市)	同上	同上		8	130		138	4
郡山支店 (郡山市)	同上	同上		4	70		74	3
東京支社 (東京都港区)	リース・割賦・ 営業貸付事業 不動産賃貸事業 その他	同上		261	662		922	29
大宮支店 (さいたま市 大宮区)	リース・割賦・ 営業貸付事業	同上						5
横浜支店 (横浜市西区)	同上	同上			278		278	4
千葉支店 (千葉市 中央区)	同上	同上		9	73		82	3
釧路営業所 (釧路市)	同上	同上			5		5	1
山形営業所 (山形市)	同上	同上			5		5	1
水戸支店 (水戸市)	同上	同上		49			49	3
宇都宮支店 (宇都宮市)	同上	同上		78			78	3
その他			0	497		25,292 (2,419.31)	25,789	
合計			0	2,418	55,226	25,292 (2,419.31)	82,936	143

(注) 「その他」の土地は苫小牧市2,023.31㎡帳簿価額25,292千円、白滝村396.00㎡帳簿価額0千円、建物は厚生施設として占冠村トマム3.72㎡(鉄骨鉄筋コンクリート造ホテル延面積19,812.031㎡の5320分の1の共有部分)帳簿価額0千円をそれぞれ社有しています。

(3) 設備の新設、除却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
A種優先株式	3,000,000
計	30,000,000

(注) 「普通株式または優先株式につき消却があった場合でも、これに相当する株式数は減じない。」旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,679,800	8,679,800	札幌証券取引所	(注1) 単元株式数 1,000株
A種優先株式 (行使価額修正条 項付新株予約権付 社債券等)	450,000	450,000		(注2, 3, 4, 5, 6) 単元株式数 1,000株
計	9,129,800	9,129,800		

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 A種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、A種優先株式の取得価額が下方に修正された場合に、同優先株式の取得請求権の行使により交付される普通株式の数が修正前と比べて増加する定めがあります。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準

転換請求期間の初日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配値表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)

修正の頻度

1年に2回(平成26年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年2月1日及び8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限

131円42銭

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

3,424,136株(平成29年1月31日現在におけるA種優先株式の発行済株式総数に基づき算定)

(4) 当社の決定によるA種優先株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、平成21年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年6月1日から6月30日の期間内または12月1日から12月31日の期間内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができます。

3 A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき30円を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主または普通登録質権者に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対し、A種優先株式1株につき1,000円を支払う。

前記のほか、A種優先株主またはA種優先登録質権者に対しては残余財産の分配は行なわない。

(3) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、平成21年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年5月1日から5月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「期末償還請求期間」という。)または11月1日から11月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までの期間(以下「中間償還請求期間」といい、期末償還請求期間と中間償還請求期間を「償還請求期間」と総称する。)において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部につき、金銭を対価とする取得請求(以下「償還請求」という。)をすることができる。当社は、それぞれ、期末償還請求期間または中間償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い、株式の取得および対価である金銭の交付(以下「償還」という。)の手続を行うものとする。但し、各償還請求期間において法令の定める限度額を超えてその発行しているA種優先株式の株主からの償還請求があった場合、各A種優先株主が償還請求を行った株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末償還請求期間または中間償還請求期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。また、取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は、1株につき1,000円とする。

(4) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、平成21年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年6月1日から6月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「期末強制償還期間」という。)内または12月1日から12月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の期間(以下「中間強制償還期間」といい、期末強制償還期間と中間強制償還期間を「強制償還期間」と総称する。)内において、法令の範囲内で、A種優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得(以下「強制償還」という。)することができる。なお、一部のA種優先株式についてのみ強制償還をするときは各A種優先株主が有するA種優先株式の株式数によるあん分比例の方式により決定し(但し、各A種優先株主毎にあん分比例の方式による計算の結果生ずることとなる1株未満の端数については、切捨てた数とする。)、あん分比例の方式により決定できない残余分についてはそれぞれ期末強制償還期間または中間強制償還期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。取得の対価として当社がA種優先株主またはA種優先登録質権者に交付する金銭の額は1株につき1,000円とする。

(5) 議決権

A種優先株主は、当社株主総会における議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当社は、A種優先株主に対し、募集割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権(転換予約権)

A種優先株主は、以下に定める転換(以下において定義される。)を請求し得べき期間中、以下に定める転換の条件で、当社に対し、当社の普通株式を対価として、その有するA種優先株式の取得(以下「転換」という。)を請求することができる(以下、普通株式を対価とする取得請求権を「転換予約権」という。)

転換を請求し得べき期間

平成26年1月21日から平成32年12月31日までのうち、毎年2月1日から4月30日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までおよび8月1日から10月31日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)まで(それぞれ、以下「転換請求期間」という。)

転換の条件

A種優先株式は、下記の転換の条件で当会社の普通株式への転換を請求することができる。

イ．当初転換価額

最初の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価とする。なお、上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人札幌証券取引所(以下「札幌証券取引所」という。)における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ロ．転換価額の修正

転換価額は、最初の転換請求期間経過後の各転換請求期間において、A種優先株式の全部または一部について転換請求がなされる場合には、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)における時価に修正されるものとし、転換価額は当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)以降次の転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までの間、当該修正後の価額に修正される。但し、算出された価額が当初転換価額の70%相当額(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。また、算出された価額が当初転換価額の130%相当額(以下「上限転換価額」という。)を上回るときは、修正後の転換価額は上限転換価額とする。転換価額が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日までに、下記ハ．により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、当該転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当会社の普通株式が転換請求期間の初日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立って札幌証券取引所において上場廃止された場合には、当会社の普通株式の上場廃止の日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

ハ．転換価額の調整

A．A種優先株式の発行後、次のaないしcのいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- a．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る払込金額または処分価額をもって、普通株式を発行または当社が有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(但し、株式分割、転換予約権付株式の転換または新株予約権の行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」とそれぞれ読替える。
 - b．株式分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、株式分割のための株主割当日がない場合は、当会社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。
 - c．転換価額調整式に使用する1株当たり時価を下回る価額をもって普通株式の新株予約権または普通株式への転換予約権を行使できる有価証券を発行または処分する場合、調整後の転換価額は、当該新株予約権または転換予約権を行使できる有価証券の発行日もしくは処分の日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行または処分された新株予約権または有価証券上の転換予約権が全額行使されたものとみなし、その発行日もしくは処分の日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。
- B．上記A．aないしcに掲げる場合のほか、合併または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、当会社の取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- C．転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。

- D. 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)の前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日(但し、株式分割を行うための当会社の取締役会において株主割当日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日)、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数(当該新規発行分は含まれない。)とする。
- E. 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。
- F. 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

二. 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換のために提出したA種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(8) 普通株式を対価とする取得条項(強制転換)

当社は、平成32年12月31日までに償還(本項において、償還請求に基づく償還および強制償還に基づく償還を含む。)されずかつ普通株式に転換されなかったA種優先株式を、その翌日(以下「A種優先株式強制転換基準日」という。)以降に開催される取締役会で定める日をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の札幌証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を対価として、取得する(本項において、「強制転換」という。)。平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り上げる。但し、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を下限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、A種優先株式1株の払込金相当額を上限転換価額で除して得られる数の普通株式を対価として交付する。なお、転換価額がA種優先株式強制転換基準日(当該日が営業日でない場合には翌営業日)までに前項に定める転換価額の調整により調整された場合には、下限転換価額および上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、当該端数につき金銭による精算は行わない。

(9) 種類株主総会の決議

種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定めはありません。

- 4 A種優先株主が株主総会において議決権を有しない理由
資本の増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。
- 5 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 6 当会社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成28年10月1日から 平成28年12月31日まで)	第45期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月11日 (注)	80,000	10,099,800		2,297,430		2,137,430
平成24年12月3日 (注)	20,000	10,079,800		2,297,430		2,137,430
平成25年6月14日 (注)	90,000	9,989,800		2,297,430		2,137,430
平成25年12月9日 (注)	100,000	9,889,800		2,297,430		2,137,430
平成26年6月9日 (注)	130,000	9,759,800		2,297,430		2,137,430
平成26年12月1日 (注)	160,000	9,599,800		2,297,430		2,137,430
平成27年6月4日 (注)	90,000	9,509,800		2,297,430		2,137,430
平成27年12月1日 (注)	40,000	9,469,800		2,297,430		2,137,430
平成28年6月7日 (注)	180,000	9,289,800		2,297,430		2,137,430
平成28年12月1日 (注)	160,000	9,129,800		2,297,430		2,137,430

(注) A種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	3	23		1	264	309	
所有株式数(単元)		2,998	51	2,118		1	3,432	8,600	79,800
所有株式数の割合(%)		34.86	0.59	24.63		0.01	39.91	100.00	

(注) 1 自己株式1,322,479株は「金融機関」に1,023単元、「個人その他」に299単元、「単元未満株式の状況」に479株を含めて記載しております。

なお、自己株式数には平成28年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,023,000株を含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式は、「単元未満株式の状況」に200株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		450						450	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,516	16.61
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	861	9.43
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3-23	831	9.10
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西八丁目523	823	9.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	293	3.21
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.18
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	253	2.77
関 崇博	北海道札幌市豊平区	167	1.83
株式会社ほくやく	札幌市中央区北六条西16丁目1-5	100	1.10
札幌信用金庫	札幌市中央区南二条西3丁目15-1	99	1.08
計	-	5,233	57.32

(注) 上記のほか、自己株式が1,322千株(14.49%、第2位)ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には平成28年12月31日現在、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,023千株を含めております。

所有議決権数別

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
関 寛	北海道札幌市豊平区	1,516	18.26
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区三崎町三丁目3-23	831	10.01
ノースパシフィック株式会社	北海道札幌市中央区南八条西八丁目523	823	9.91
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西三丁目7	410	4.94
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	293	3.53
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1	290	3.49
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	253	3.05
関 崇博	北海道札幌市豊平区	167	2.01
株式会社ほくやく	札幌市中央区北六条西16丁目1-5	100	1.20
札幌信用金庫	札幌市中央区南二条西3丁目15-1	99	1.19
計	-	4,782	57.61

(注) 上記のほか、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,023,000株に係る議決権数が1,023個(12.32%、第2位)ありますが、明細より除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 450,000		「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」の「内容」欄の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,322,000	1,023	(注1、2)
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,278,000	7,278	(注1)
単元未満株式	普通株式 79,800		(注1、3)
発行済株式総数	9,129,800		
総株主の議決権		8,301	

- (注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 当社所有の自己株式が299,000株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が1,023,000株含まれております。
3 当社所有の自己株式が479株、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中道リース株式会社	北海道札幌市中央区北1条 東3丁目3番地	299,000	1,023,000	1,322,000	14.48
計		299,000	1,023,000	1,322,000	14.48

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度 の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁 目8-12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付することを目的として「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

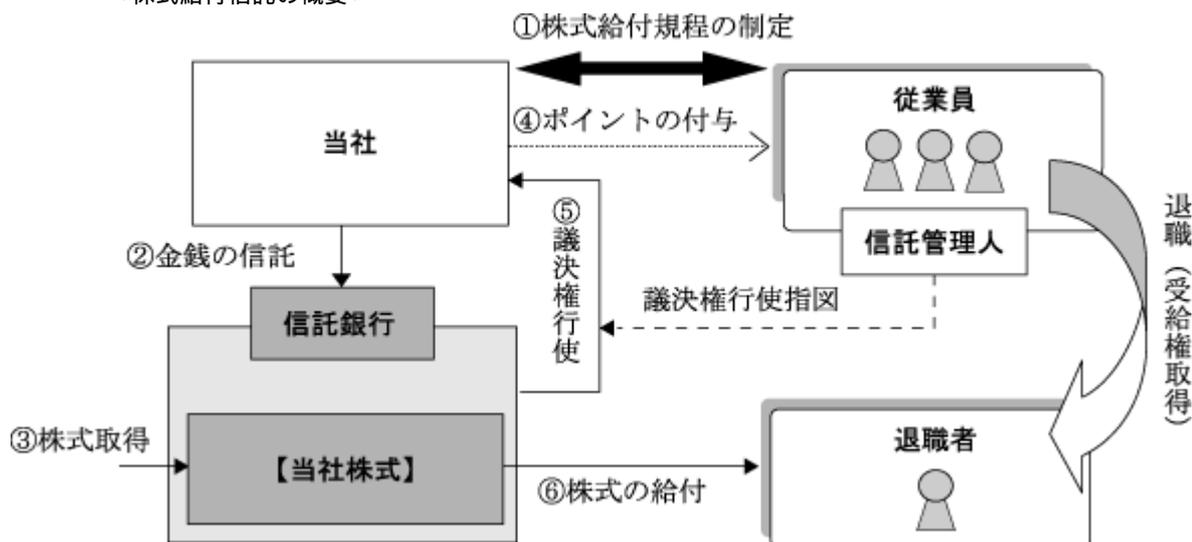
本制度は、従業員の「退職時」に信託財産を給付する「長期インセンティブプラン」です。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数又は総額

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、平成21年10月1日付で930,000株、平成28年3月3日付で106,000株取得し、株式の総数は1,036,000株、総額は131,081千円であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」「日々雇い入れられる者」「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号によるA種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に基づく取得請求によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	340,000	340,000
当期間における取得自己株式		

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,352	332
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	340,000	340,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	299,479		299,479	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当事業年度1,023,000株、当期間1,023,000株)は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、経営成績に基づく株主の皆様方に対する安定した配当を実現すると共に、将来の経営基盤を強化するため内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式への配当を当期純利益が計画値を上回ったことを勘案し、1株につき7円（創立45周年記念配当1円50銭を含む）、A種優先株式への配当を1株につき30円とすることを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来に向けての財務基盤充実に振り向けてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

株主総会決議日 平成29年3月24日

配当総額 65,001千円(内、普通株式51,501千円、A種優先株式13,500千円)

1株当たり配当額 普通株式7円、A種優先株式30円

資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式1,023,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より7,161千円を除いております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	141	222	269	294	311
最低(円)	119	130	182	239	228

(注) 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	276	275	298	282	310	311
最低(円)	260	250	267	280	280	290

(注) 株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	関 寛	昭和21年11月4日生	平成2年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成6年4月	当社入社 常務取締役社長室長 当社専務取締役社長室長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	普通株式 1,516
取締役	東日本営業統括部長兼東日本営業部長	遠藤政幸	昭和27年10月10日生	昭和53年12月 平成12年4月 平成13年1月 平成14年1月 平成14年4月 平成16年1月 平成17年1月 平成22年1月 平成24年1月 平成26年1月 平成28年1月	当社入社 当社東京営業部長 当社東日本営業部営業推進部長 当社東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長 当社取締役東日本営業部長兼医療関連営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長兼東京支社長 当社取締役東日本営業統括部長兼東日本営業部長(現任)	(注3)	普通株式 48
取締役	北海道営業統括部長兼北海道営業部長	西中秀之	昭和33年7月18日生	平成元年5月 平成11年4月 平成13年1月 平成17年1月 平成20年10月 平成21年4月 平成22年1月 平成23年1月	当社入社 当社東京営業部東京支店長 当社北海道営業部札幌支店長 当社車両営業部長 当社執行役員北海道営業部長 当社取締役北海道営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長兼車両営業部長 当社取締役北海道営業統括部長兼北海道営業部長(現任)	(注3)	普通株式 36
取締役	財務部長	石井晃司	昭和32年11月20日生	平成4年10月 平成19年1月 平成20年10月 平成21年4月	当社入社 当社理財部財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長(現任)	(注3)	普通株式 35
取締役	資産管理部長兼未来開発室長	君島邦彦	昭和31年10月8日生	昭和60年11月 平成16年4月 平成22年1月 平成22年4月 平成23年1月 平成25年5月 平成26年1月 平成28年1月	当社入社 当社管理部長 当社執行役員資産管理部長兼車両管理室室長 当社取締役資産管理部長兼車両管理室室長 当社取締役資産管理部長兼契約管理部長 当社取締役資産管理部長兼契約管理部長兼総務部長兼お客様相談室長 当社取締役資産管理部長兼総務部長兼お客様相談室長 当社取締役資産管理部長兼未来開発室長(現任)	(注3)	普通株式 35
取締役		(注1) 向田直範	昭和21年10月15日生	昭和51年4月 昭和54年4月 平成元年4月 平成20年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年3月	北海学園大学法学部講師 北海学園大学法学部助教授 北海学園大学法学部教授 北海学園大学法学部長 北海学園大学名誉教授(現任) 学園法律事務所弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		(注1) 中田 美知子	昭和25年2月13日生	昭和47年4月 昭和49年6月 昭和63年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成20年7月 平成23年6月 平成27年8月 平成28年3月 平成28年6月	北海道放送株式会社入社 フリーアナウンサー 株式会社エフエム北海道入社 株式会社エフエム北海道編成制作 部長 株式会社エフエム北海道東京支社 長 株式会社エフエム北海道営業本部 副本部長 株式会社エフエム北海道取締役放 送本部長 株式会社エフエム北海道取締役経 営管理室長 株式会社エフエム北海道常務取締 役 札幌大学客員教授(現任) 当社取締役(現任) イオン北海道株式会社社外取締役 (現任)	(注3)	
常勤監査役		池原 和 男	昭和34年9月4日生	昭和59年4月 平成16年4月 平成22年4月 平成24年1月 平成27年1月 平成27年3月	当社入社 当社理財部長 当社内部監査・ISO推進室内部監 査部長 当社内部監査・ISO推進室長 当社執行役員内部監査担当 当社常勤監査役(現任)	(注4)	普通株式 14
常勤監査役		高橋 正 幸	昭和32年2月28日生	昭和55年4月 平成12年7月 平成22年5月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年3月	株式会社北洋相互銀行(現 株式 会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行苫小牧北支店長 株式会社北洋銀行執行役員函館中 央支店長 株式会社北洋銀行取締役副本部長 当社入社 特別顧問 当社常勤監査役(現任)	(注4)	普通株式 7
監査役		(注2) 村木 靖 雄	昭和17年2月6日生	昭和47年12月 昭和54年9月 昭和55年1月 平成14年7月 平成16年7月 平成21年4月	中川公認会計士事務所勤務 株式会社サンエイ代表取締役(現 任) 村木公認会計士事務所所長(現 任) 社会福祉法人光の森学園理事長 (現任) 税理士法人村木会計代表社員(現 任) 当社監査役(現任)	(注4)	普通株式 4
監査役		(注2) 柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月	株式会社北洋相互銀行(現 株式 会社北洋銀行)入行 株式会社北洋銀行経営管理部長 株式会社札幌北洋ホールディング ス取締役 株式会社北洋銀行取締役経営管理 部長 株式会社北洋銀行常務取締役 経 営管理部長 当社監査役(現任) 株式会社札幌北洋ホールディング ス代表取締役副社長 株式会社北洋銀行代表取締役副頭 取(現任)	(注4)	普通株式 3
計							1,698

- (注) 1 取締役のうち向田直範、中田美知子の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役のうち村木靖雄、柴田龍の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会后2年以内に終了する事業年度の内、最終のものに
関する定時株主総会の時までであります。
4 監査役の任期は、平成26年12月期に係る定時株主総会后4年以内に終了する事業年度の内、最終のものに
関する定時株主総会の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性および公正な企業行動の確立のため、コーポレート・ガバナンスの機能を充実させていくことが重要課題と認識し、経営の監視体制およびコンプライアンスの充実を目指してまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。当社は法定の機関として、株主総会、取締役および取締役会、監査役および監査役会、会計監査人を設置しております。

当社の取締役会は、現在取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、会社経営方針をはじめとする経営戦略上の重要な意思決定並びに業務執行の指揮・監督を行っております。また取締役会の意思決定に基づき業務の執行に専念する6名の執行役員を任命しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。また、取締役及び監査役に執行役員を加えた「役員打合せ会」を原則毎週月曜日に開催し、重要課題の執行について報告・連絡等を行うことで、問題意識の共有化と業務執行への連帯感を醸成し、業務全般において透明性と健全性の向上を図っております。

当社の監査役会は、現在監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、決定した監査方針等に基づき、監査役監査基準に則った業務監査や出先店往査等により、取締役の業務の執行などの経営全般を監視しております。監査役会は、原則として3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

さらに各部門の業務執行状況については、内部監査・ISO推進室により随時必要な内部業務監査を実施しております。

当社は、独立性を確保した社外取締役および社外監査役がそれぞれの立場から監督・助言・監視を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの強化、ひいては継続的な企業価値の向上が図れるものと考えております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たすため企業倫理方針並びに行動原則により規律ある企業風土を作り上げていくことを目指して努力してまいります。
- ・ コンプライアンスマニュアルにおける行動規範により、社員行動の具体的な指針を定め全役職員に周知徹底させると共に、定期的な自己点検を実施する等コンプライアンスに対する意識の啓蒙を図っております。
- ・ 内部通報制度に伴う相談窓口を社内外に設置し、従業員(派遣社員、契約社員、退職者を含む)からの相談および通報を幅広く受け付ける体制を整えます。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役会における議事録をはじめとする稟議書など職務執行にかかわる重要な情報の保存は総務部が所管し、文書の作成・保存および廃棄に関しては文書管理規程により実施しております。
- ・ 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧することができます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理を組織横断的に統括するリスク管理委員会を設置し、各業務部門におけるリスク担当を定めリスクコントロールを実施し損失の防止に努めております。
- ・ リスク管理規程を定め各業務部門のリスク認識とその分析・評価などを実施する管理体制の構築および運用を行っております。
- ・ ISO9001認証取得における品質マネジメントシステム(QMS)およびISO14001認証取得における環境マネジメントシステム(EMS)を品質・環境マニュアルに定め、業務の改善と品質向上、循環型社会の形成に寄与することに努めております。
- ・ 重要なリスクについては取締役会に対してリスク管理の状況を報告しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の執行については、業務分掌規程および職務権限規程により担当業務と権限を明確にし、効率化を図っております。
 - ・会社として達成すべき目標を明確化するために年次経営方針並びに中期経営計画を策定し、その経営目標を達成するため取締役の権限および意思決定ルールに基づく効率的かつ迅速な職務執行を図っております。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制とします。
 - ・子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
 - ・子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制としております。
 - ・当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とします。
 - ・当社は、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ・監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任の使用人を置きます。又、専任の使用人は、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとします。
 - ・当該使用人の人事異動・評価等については、監査役の事前の同意を得るものとします。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役の要請に応じて、取締役会および使用人は、事業および内部統制の状況等の報告を行い、内部監査・ISO推進室は内部監査の結果等を報告しております。
 - ・取締役および使用人は重要な報告すべき事項が生じたときは監査役へ報告する体制をとっております。又、監査役は取締役会のほかりスク管理委員会などに出席し意見具申が可能な体制を整えております。
 - ・報告者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
8. 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役がその職務の執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とします。
9. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・内部監査・ISO推進室に内部監査担当を配置しており内部監査規程に基づき、監査役との連携および情報共有を図り監査を実施しております。
 - ・重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、他の重要な会議に出席しております。又、監査役から要求のあった文書等は、随時提供するようにしております。
 - ・代表取締役社長は監査役との意見交換を図りながら適切な意思疎通および効率的な監査業務の実施を図るため監査役監査の環境整備に努めます。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備を行いその仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備あれば必要な是正を行うことにより金融商品取引法およびその他関係法令等に対する適合性を確保してまいります。

11. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ・「反社会的勢力の排除に係る規程」および「反社会的勢力への対応マニュアル」等の社内規程に明文の根拠を設け、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
- ・反社会的勢力による被害を防止するために、断固として、反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とし、実施にあたって適正な業務運営を確保できるよう、「反社会的勢力の排除に係る規程」に「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

八. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関する体制を整備するために、リスク管理規程を定めております。またリスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置しております。当委員会において、リスク管理マニュアルを制定し、様々な企業行動を行っていく上で、役員および従業員が遵守すべき基本方針を、次の通り掲げ実践しております。

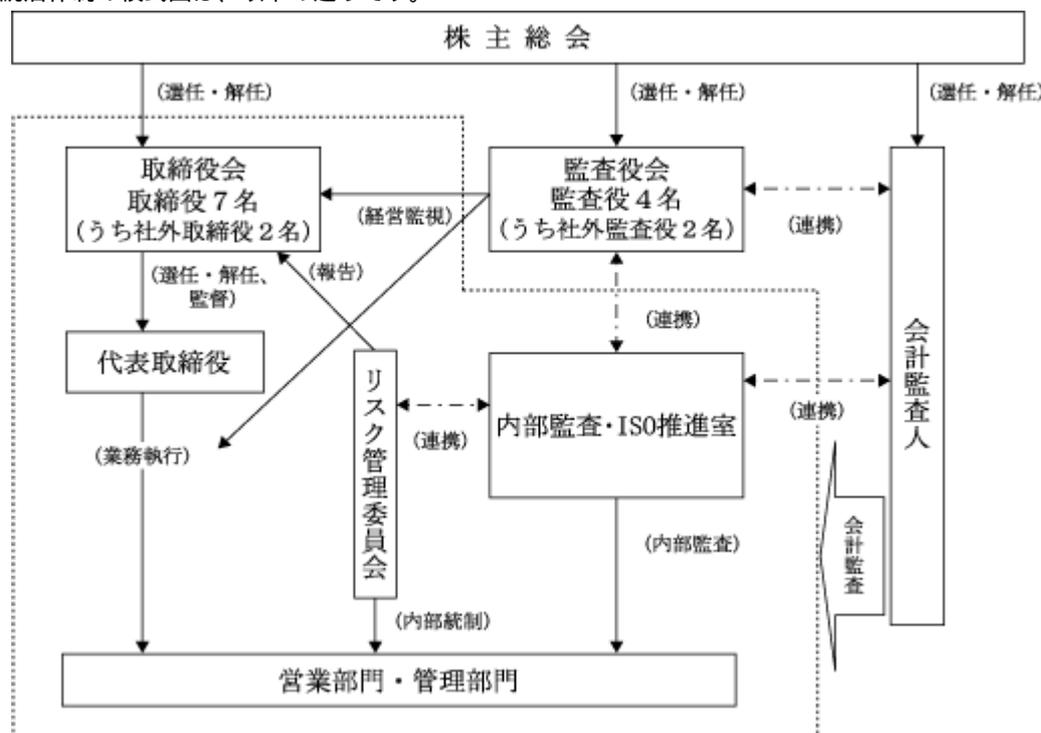
- ・当社は、リスクマネジメントの実践を通じ、健全な経営による事業の持続的発展と安定的成長を確保していく。
- ・顧客サービスの品質の向上を最優先に、お客様、取引先、株主・投資家、地域社会、地球環境等の各ステークホルダー(利害関係者)ならびに役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。
- ・社会全般において幅広く使用されているサービスを供給する者として企業の責任を自覚し、サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- ・全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

またリスク管理委員会では、内部統制システムの整備に必要な諸問題に対処し、各分野のリスク管理を適切に実施することにより、健全な経営基盤を確立し、安定的な収益を確保できるよう努めております。

二. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・子会社を管理する部署には担当役員を配置し、「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理する体制としております。
- ・子会社を取締役会設置会社とし、当社の役員が取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。
- ・子会社を当社の内部監査部門による定期的な監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制としております。
- ・当社と子会社との取引(子会社間の取引を含む)については、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制としております。
- ・当社は、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保しております。

企業統治体制の模式図は、以下の通りです。



内部監査及び監査役監査

イ．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、内部監査・ISO推進室(3名)により、適正な業務遂行の確認及び業務改善へ向けた提案及び法令遵守状況の確認を目的として監査を実施しております。また業務監査報告書に前回指摘事項の改善確認欄を設けており、改善度合いの精査を実施することで、「リスクベース監査」の重視と徹底に努めております。

監査役監査につきましては、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名(うち社外監査役2名)で構成されております。各監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務遂行を監査しております。また、内部監査における監査報告に基づく出先店往査を実施しております。

なお、社外監査役村木靖雄氏は、公認会計士、税理士としての経験から財務及び会計に相当程度の知見を有するものであり、また、社外監査役柴田龍氏は、長年に亘り経営管理の要職に携わり、経営に関する高い見識を有しており、会計監査についても実効性を十分に確保できる体制であると判断しております。

ロ．内部監査、監査役及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査の連携につきましては、内部監査上及び監査役監査上の指摘事項、改善状況を相互に定期報告しております。内部監査、監査役監査、会計監査の連携につきましては、年4回の検討会の場において、意見・情報交換を行い、相互の連携を高めながらコンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。また、監査役会は、会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な意見・情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役向田直範氏は北海学園大学名誉教授及び学園法律事務所の弁護士であり、学校法人北海学園は、当社とリース契約があります。社外取締役中田美知子氏は札幌大学客員教授及びイオン北海道株式会社社外取締役であり、当社との取引及び利害関係はありません。

社外監査役村木靖雄氏は株式会社サンエイ代表取締役、村木公認会計士事務所所長、社会福祉法人光の森学園理事長及び税理士法人村木会計代表社員であり、社会福祉法人光の森学園は、当社と割賦契約があります。社外監査役柴田龍氏は当社の主要な借入先である株式会社北洋銀行の代表取締役副頭取であります。社外監査役との人的関係及びその他の利害関係は有しておりません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は現在、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、経営の監督機能を遂行するため、会社から独立性の確保を重視しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役が企業統治において重要な機能及び役割にあるとの認識から、2名の社外取締役と2名の社外監査役に就任いただいております。このうち、社外監査役村木靖雄氏を独立役員に指定し、札幌証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会の客観性・透明性を高め、取締役の職務遂行の監督機能をより強化するため、独立した立場で豊富な経験と幅広い見地にに基づき、一般株主の利益保護への配慮も踏まえた意見表明や助言を行っております。

社外監査役は、監査の客観性、独立性及び中立性を一層高めるために、豊富な経験や幅広い見地あるいは法律の専門家としての知識に基づき、多様な観点から意見表明や助言を行っております。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務遂行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議を通じて取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から個別監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門による業務運営状況報告等を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式取得報酬	業績連動報酬 (年次賞与)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	66,425	37,369	8,956	20,100		5
監査役 (社外監査役を除く)	24,220	20,580	1,540	2,100		2
社外役員	16,030	12,570	660	2,800		4

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の取締役又は監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員の報酬は基本報酬、株式取得報酬及び業績連動報酬(年次賞与)で構成されております。

基本報酬は、当社従業員報酬や会社の経営状態等を参考に決定しております。株式取得報酬は、基本報酬に役位別の係数を乗じた額で、役員持株会を通じて自社株購入に充当しております。業績連動報酬(年次賞与)は、売上高、経常利益及び各人の業績への貢献度等に応じて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,026,309千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社アークス	72,524	194,002	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	654,764	159,435	発行会社は当社の主要借入先であるみずほ銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社北洋銀行	330,500	139,141	発行会社は当社の主要借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	556,200	137,938	発行会社は当社の主要借入先である北海道銀行の親会社であり安定株主として保有
芙蓉総合リース株式会社	13,500	77,355	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	52,887	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
S Dエンターテイメント株式会社	74,000	47,804	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
北雄ラッキー株式会社	59,000	35,105	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社共成レンテム	27,676	29,309	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
札幌臨床検査センター株式会社	17,000	21,590	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社福島銀行	204,000	19,788	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社青森銀行	50,000	19,450	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社第四銀行	33,000	17,688	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社東和銀行	130,000	14,040	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ニラク	798,000	9,064	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	882	4,062	発行会社は当社の主要借入先である三井住友銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社大和証券グループ本社	5,150	3,836	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社フジタコーポレーション	7,500	3,000	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みちのく銀行	9,900	2,020	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ロジネットジャパン	1,460	606	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有

(注) 特定投資株式の札幌臨床検査センター株式会社以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式数が30銘柄に満たないため、全20銘柄について記載していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社アークス	72,524	190,956	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社北洋銀行	330,500	159,301	発行会社は当社の主要借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	654,764	137,369	発行会社は当社の主要借入先であるみずほ銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	55,620	112,186	発行会社は当社の主要借入先である北海道銀行の親会社であり安定株主として保有
芙蓉総合リース株式会社	13,500	75,465	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	80,375	54,655	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
S Dエンターテイメント株式会社	74,000	48,988	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
北雄ラッキー株式会社	59,000	34,338	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
札幌臨床検査センター株式会社	17,000	19,958	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社福島銀行	204,000	19,788	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社青森銀行	50,000	19,600	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社第四銀行	33,000	17,325	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社東和銀行	130,000	14,430	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ニラク	798,000	12,945	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社フジタコーポレーション	7,500	5,198	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	882	3,934	発行会社は当社の主要借入先である三井住友銀行の親会社であり安定株主として保有
株式会社大和証券グループ本社	5,150	3,710	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みちのく銀行	9,900	2,208	発行会社は当社の借入先であり取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ロジネットジャパン	1,460	730	発行会社は当社の重要取引先であり取引関係の維持・強化のため保有

(注) 特定投資株式の札幌臨床検査センター株式会社以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式数が30銘柄に満たないため、全19銘柄について記載していません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士 大浦 崇志(瑞輝監査法人)

公認会計士 岡田 友香(瑞輝監査法人)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 1名

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式について

当社は、資本・業務の両面からより強固な経営基盤・財務基盤の確立を図るため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをしたA種優先株式を発行しております。その引受先は株式会社札幌北洋ホールディングス（現：株式会社北洋銀行）であります。

A種優先株主は、資本の増強にあたり既存の株主への影響を考慮したため、株主総会において議決権を有しておりません。

なお、当該A種優先株式に関する内容等については、第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式に記述のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できるとこととし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める額とする旨を定款で定めております。

これは、取締役として適切な人材の招聘を容易にし、また監査役として有用な人材の登用を可能にし、それぞれ期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	1	25	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、債権流動化に係る調査業務を委託し対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬額は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を確認し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、瑞輝監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.7%
利益基準	1.6%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 13,546,094	3 11,289,062
受取手形	3, 6 949	246
割賦債権	1, 3, 6 22,543,371	1, 3, 6 24,214,652
リース債権	1, 3, 6 671,831	1, 3, 6 668,787
リース投資資産	1, 3, 6 50,965,173	1, 3, 6 55,094,565
営業貸付金	3 390,835	3 244,536
その他の営業貸付債権	3 1,805,006	3 2,196,308
賃貸料等未収入金	3 1,759,306	3 1,817,048
貯蔵品	2,014	800
前払費用	327,016	316,103
繰延税金資産	71,811	236,300
未収収益	903	571
短期貸付金	87,232	89,088
その他の流動資産	104,138	28,195
貸倒引当金	128,494	111,150
流動資産合計	92,147,184	96,085,111
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
リース資産(純額)	2 172,668	2 350,295
建物(純額)	2, 3 7,304,305	2, 3 7,405,144
構築物(純額)	2 324,318	2 394,193
土地	3 5,728,391	3 5,970,894
建設仮勘定	198,664	6,613
賃貸資産合計	13,728,346	14,127,139
社用資産		
建物(純額)	2 0	2 0
構築物(純額)	2 2,377	2 2,418
器具備品(純額)	2 58,809	2 55,226
土地	25,292	25,292
社用資産合計	86,478	82,936
有形固定資産合計	13,814,824	14,210,074
無形固定資産		
リース資産	6,132	12,762
ソフトウェア	85,225	66,233
電話加入権	4,565	4,565
無形固定資産合計	95,922	83,560

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,106,355	3 1,052,012
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	9,240	9,330
従業員に対する長期貸付金	7,478	12,851
固定化営業債権	4 75,310	4 31,581
長期前払費用	315,292	341,971
繰延税金資産	301,995	326,421
差入保証金	1,380,118	1,374,358
その他の投資	167,155	178,628
貸倒引当金	47,618	16,823
投資その他の資産合計	3,325,324	3,320,331
固定資産合計	17,236,070	17,613,965
繰延資産		
社債発行費	126,409	152,838
繰延資産合計	126,409	152,838
資産合計	109,509,663	113,851,915
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 1,067,554	6 904,334
買掛金	2,809,915	2,511,837
短期借入金	3 2,870,000	3 2,570,000
1年内返済予定の長期借入金	3 26,054,357	3 26,723,969
1年内償還予定の社債	4,174,000	2,500,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	-	5 213,280
リース債務	511,331	606,095
未払金	98,900	132,356
未払費用	107,570	111,356
未払法人税等	155,795	399,710
賃貸料等前受金	377,263	418,943
預り金	77,543	102,773
前受収益	20,541	24,464
割賦未実現利益	1,098,004	1,129,259
役員賞与引当金	23,000	25,000
賞与引当金	44,493	45,850
流動負債合計	39,490,265	38,419,228
固定負債		
社債	5,240,000	7,950,000
長期借入金	3 47,600,883	3 50,081,664
債権流動化に伴う長期支払債務	3, 5 2,003,944	3, 5 2,238,180
リース債務	1,281,882	1,339,532
退職給付引当金	47,971	52,352
資産除去債務	530,332	621,677
長期未払金	123,317	120,377
受取保証金	3 6,079,423	3 5,894,593
その他の固定負債	53,389	60,482
固定負債合計	62,961,141	68,358,857
負債合計	102,451,406	106,778,085

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,297,430	2,297,430
資本剰余金		
資本準備金	2,137,430	2,137,430
資本剰余金合計	2,137,430	2,137,430
利益剰余金		
利益準備金	140,400	140,400
その他利益剰余金		
別途積立金	1,901,000	1,901,000
繰越利益剰余金	430,461	501,240
利益剰余金合計	2,471,861	2,542,640
自己株式	197,308	224,579
株主資本合計	6,709,413	6,752,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	348,844	320,909
評価・換算差額等合計	348,844	320,909
純資産合計	7,058,257	7,073,830
負債純資産合計	109,509,663	113,851,915

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
リース売上高	1 18,563,848	1 20,444,735
賃貸料収入	3,039,481	3,160,598
割賦売上高	12,473,514	12,254,686
ファイナンス収益	64,381	56,935
その他の売上高	2 329,709	2 433,281
売上高合計	34,470,934	36,350,234
売上原価		
リース原価	3 16,564,983	3 18,280,485
賃貸原価	1,925,867	2,016,105
割賦原価	11,724,016	11,522,523
その他の売上原価	4 196,051	4 315,918
資金原価	5 1,604,809	5 1,576,942
売上原価合計	32,015,726	33,711,973
売上総利益	2,455,207	2,638,261
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,353	81,675
従業員給料及び賞与	801,417	823,070
賞与引当金繰入額	44,493	45,850
役員賞与引当金繰入額	23,000	25,000
福利厚生費	170,190	175,771
退職給付費用	51,079	47,458
租税公課	42,436	65,779
事務費	31,352	34,831
賃借料	164,506	162,327
減価償却費	49,405	30,881
貸倒引当金繰入額	79,561	45,575
その他	447,502	462,032
販売費及び一般管理費合計	1,974,296	2,000,249
営業利益	480,911	638,012
営業外収益		
受取利息	362	455
受取配当金	25,888	24,429
償却債権取立益	3,290	2,443
その他の営業外収益	853	1,275
営業外収益合計	30,392	28,601
営業外費用		
支払利息	16,010	14,677
支払手数料	2,142	2,142
その他の営業外費用	235	161
営業外費用合計	18,387	16,980
経常利益	492,917	649,633

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29,689
固定資産売却益	6 105,507	6 155,301
特別利益合計	105,507	184,989
特別損失		
固定資産売却損	7 10,263	7 3
固定資産除却損	-	8 1,483
減損損失	-	9 10,546
ゴルフ会員権評価損	227	-
特別損失合計	10,490	12,032
税引前当期純利益	587,934	822,591
法人税、住民税及び事業税	307,432	524,190
過年度法人税等	15,807	-
法人税等調整額	23,036	177,100
法人税等合計	300,202	347,090
当期純利益	287,732	475,501

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	341,334	2,382,734
当期変動額							
剰余金の配当						68,605	68,605
当期純利益						287,732	287,732
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却						130,000	130,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						89,127	89,127
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	430,461	2,471,861

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	197,402	6,620,193	299,900	299,900	6,920,092
当期変動額					
剰余金の配当		68,605			68,605
当期純利益		287,732			287,732
自己株式の取得	130,463	130,463			130,463
自己株式の処分	556	556			556
自己株式の消却	130,000				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			48,944	48,944	48,944
当期変動額合計	93	89,220	48,944	48,944	138,165
当期末残高	197,308	6,709,413	348,844	348,844	7,058,257

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	430,461	2,471,861
当期変動額							
剰余金の配当						64,723	64,723
当期純利益						475,501	475,501
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却						340,000	340,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						70,778	70,778
当期末残高	2,297,430	2,137,430	2,137,430	140,400	1,901,000	501,240	2,542,640

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	197,308	6,709,413	348,844	348,844	7,058,257
当期変動額					
剰余金の配当		64,723			64,723
当期純利益		475,501			475,501
自己株式の取得	368,031	368,031			368,031
自己株式の処分	760	760			760
自己株式の消却	340,000				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			27,935	27,935	27,935
当期変動額合計	27,271	43,507	27,935	27,935	15,573
当期末残高	224,579	6,752,920	320,909	320,909	7,073,830

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	587,934	822,591
賃貸資産減価償却費	769,915	824,774
賃貸資産処分損益 (は益)	101,493	155,722
減損損失	-	10,546
社用資産減価償却費	49,405	30,881
貸倒引当金の増減額 (は減少)	70,979	48,139
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,695	3,357
ゴルフ会員権評価損	227	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	9,604	5,140
投資有価証券売却損益 (は益)	-	29,689
受取利息及び受取配当金	26,250	24,884
資金原価及び支払利息	1,620,820	1,591,619
リース債務の増減額 (は減少)	76,991	152,415
割賦債権の増減額 (は増加)	175,886	1,660,396
リース債権及びリース投資資産の増減額 (は増加)	4,660,229	4,317,178
営業貸付金の増減額 (は増加)	59,769	245,003
前払費用の増減額 (は増加)	9,612	22,676
未収入金の増減額 (は増加)	5,953	57,743
賃貸資産の取得による支出	1,377,085	1,281,363
賃貸資産の売却による収入	1,233,382	514,427
差入保証金の増減額 (は増加)	155,929	5,760
固定化営業債権の増減額 (は増加)	115,280	43,729
預り敷金及び保証金の増減額 (は減少)	4,852	184,830
仕入債務の増減額 (は減少)	534,647	461,299
前受金の増減額 (は減少)	8,830	41,681
その他	197,576	190,447
小計	2,010,787	4,251,555
利息及び配当金の受取額	27,121	25,626
利息の支払額	1,500,637	1,529,959
役員退職慰労金の支払額	2,100	-
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	411,857	300,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,898,260	6,056,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	14,744	-
投資有価証券の売却による収入	1,000	44,282
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
無形固定資産の取得による支出	5,586	57,850
定期預金の預入による支出	756,000	796,000
定期預金の払戻による収入	756,000	756,000
貸付けによる支出	8,957	17,990
貸付金の回収による収入	10,673	10,761
その他	35	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,422	60,887

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	300,000
長期借入れによる収入	33,641,693	32,239,077
長期借入金の返済による支出	27,750,078	29,090,664
債権流動化による収入	1,420,000	1,547,579
債権流動化の返済による支出	1,324,312	1,100,063
社債の発行による収入	3,051,524	5,231,169
社債の償還による支出	1,910,000	4,274,000
自己株式の取得による支出	130,463	368,031
配当金の支払額	68,605	64,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,929,759	3,820,344
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,113,921	2,297,032
現金及び現金同等物の期首残高	10,090,173	13,204,094
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,204,094	1 10,907,062

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

…金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの(匿名組合出資等)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。その他は移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) 賃貸資産

リース資産

リース契約期間を償却年数とし、リース期間満了時に見込まれるリース資産の処分価額を残存価額として、当該期間内に定額償却する方法

その他の賃貸用資産

平成19年3月31日以前に取得したもの：旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法

(ロ) 社用資産

旧定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用していません。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

なお、社債発行費償却額は損益計算書上、売上原価の中の資金原価に含めて表示しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員の賞与支給に備えるために、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における株式給付規定に基づく期末勤務ポイント数及び時価に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

(イ)ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦売上高及び割賦原価の計上方法

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦収入及びそれに対応する割賦原価を計上しています。なお、期日未到来の割賦債権に対する割賦未実現利益は繰延処理をしています。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用と、その他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引にもとづく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を、営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象

借入金、外貨建社債等

(3) ヘッジ方針

当社は事業活動に伴って発生する金利の変動リスク及び為替変動リスクをコントロールする目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) 有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動リスクを回避していると想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の要件を満たすものについては特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約等は振当処理を行っているため有効性評価の判定を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、債権の買取等を計上しております。なお、当該金融収益は、ファイナンス収益に計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取り扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組みを基本的に踏襲した上で、5つの企業分類に応じた繰延税金資産の計上額を見積る取扱いの見直しが行われております。

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する福利厚生サービスを目的として、受給権を付与された従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。なお退職者に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前事業年度102,604千円、当事業年度129,543千円であります。信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、前事業年度923,000株、当事業年度1,023,000株であり、期中平均株式数は、前事業年度927,615株、当事業年度1,001,769株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
リース契約に基づく担保預り手形	2,124,898千円	1,928,166千円
割賦販売契約に基づく担保預り手形	2,123,747千円	1,953,143千円

2 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	7,513,966千円	8,181,971千円
社用資産の減価償却累計額	51,122千円	55,059千円

3 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金	2,459,000千円	2,297,000千円
受取手形	60千円	千円
割賦債権	20,501,817千円	21,323,257千円
リース債権	618,266千円	568,281千円
リース投資資産	42,288,567千円	47,015,791千円
営業貸付金 (その他の営業貸付債権を含む)	2,093,088千円	1,915,035千円
賃貸料等未収入金	8,542千円	6,253千円
賃貸資産(土地)	3,363,940千円	2,324,041千円
賃貸資産(建物)	2,008,039千円	1,708,859千円
投資有価証券	735,424千円	691,909千円
オペレーティング・リース契約債権等	133,206千円	275,734千円
合計	74,209,951千円	78,126,161千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	2,370,000千円	2,070,000千円
長期借入金	56,903,218千円	56,940,695千円
(内1年以内返済予定額)	(21,525,576千円)	(21,087,363千円)
債権流動化に伴う長期支払債務	2,003,944千円	903,880千円
(内1年以内支払予定額)	(千円)	(千円)
受取保証金	878,281千円	794,247千円
合計	62,155,443千円	60,708,822千円

4 固定化営業債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

5 債権流動化に伴う長期支払債務は、リース契約債権及び計上予定の賃料収入の流動化による資金調達額であります。

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

(1) 受取手形

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
受取手形	451千円	千円
割賦債権	84,812千円	65,334千円
リース投資資産	53,214千円	51,146千円
リース債権	84千円	235千円
受取手形計	138,562千円	116,715千円

(2) 支払手形

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(貸借対照表上の科目)		
支払手形	155,310千円	200,664千円

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
ファイナンス・リース料収入	18,192,469千円	19,991,765千円
オペレーティング・リース料収入	281,839千円	296,502千円
賃貸資産売上及び解約損害金等	89,540千円	156,468千円
計	18,563,848千円	20,444,735千円

2 その他の売上高には、手数料収入等を計上しております。

3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
ファイナンス・リース原価	15,776,570千円	17,445,058千円
オペレーティング・リース資産 減価償却費及び処分原価	172,442千円	172,451千円
固定資産税	391,635千円	401,269千円
保険料	120,779千円	111,628千円
その他	103,557千円	150,079千円
計	16,564,983千円	18,280,485千円

4 その他の売上原価は、賃貸事業、割賦販売事業及び営業貸付事業以外の売上原価であります。

5 資金原価は、「重要な会計方針」6の(3)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
支払利息	1,605,702千円	1,577,598千円
受取利息	892千円	656千円
差引計	1,604,809千円	1,576,942千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
賃貸資産		
建物	12,445千円	92,463千円
土地	93,063千円	62,838千円
計	105,507千円	155,301千円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
賃貸資産		
土地	10,263千円	千円
社用資産		
器具備品	千円	3千円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
賃貸資産		
建物	千円	1,450千円
構築物	千円	33千円
計	千円	1,483千円

9 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
北海道留萌市	賃貸用土地	土地	10,546千円

当社は、減損損失を認識するにあたり、独立した最小の損益管理単位を識別してグルーピングを行っております。

グルーピング単位である当該資産において、当初想定していた収益を見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上いたしました。その内訳は、土地10,546千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	920,000		130,000	790,000
合計	9,599,800		130,000	9,469,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 130,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,224,415	1,712	5,000	1,221,127
A種優先株式(株)		130,000	130,000	
合計	1,224,415	131,712	135,000	1,221,127

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、928,000株、923,000株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,712株

株式給付信託からの給付による減少 5,000株

A種優先株式の増加及び減少はそれぞれ、株式会社北洋銀行からの取得請求による取得及びその全数の消却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	41,005	5.50	平成26年12月31日	平成27年3月25日
平成27年3月24日 定時株主総会	A種優先株式	27,600	30.00	平成26年12月31日	平成27年3月25日

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式928,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より5,104千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,023	5.50	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年3月25日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	23,700	30.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式923,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より5,077千円を除いております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,679,800			8,679,800
A種優先株式(株)	790,000		340,000	450,000
合計	9,469,800		340,000	9,129,800

(変動事由の概要)

A種優先株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の消却による減少 340,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,221,127	107,352	6,000	1,322,479
A種優先株式(株)		340,000	340,000	
合計	1,221,127	447,352	346,000	1,322,479

(注) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式がそれぞれ、923,000株、1,023,000株含まれております。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託の追加拠出による増加 106,000株

単元未満株式の買取りによる増加 1,352株

株式給付信託からの給付による減少 6,000株

A種優先株式の増加及び減少はそれぞれ、株式会社北洋銀行からの取得請求による取得及びその全数の消却であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	41,023	5.50	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年3月25日 定時株主総会	A種優先株式	23,700	30.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式923,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より5,077千円を除いております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,501	7.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日
平成29年3月24日 定時株主総会	A種 優先株式	利益剰余金	13,500	30.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式1,023,000株は、株主資本において自己株式として計上しているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より7,161千円を除いております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	13,546,094千円	11,289,062千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	342,000千円	382,000千円
現金及び現金同等物	13,204,094千円	10,907,062千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
リース料債権部分	54,421,894千円	58,821,678千円
見積残存価額部分	1,511,756千円	1,463,920千円
受取利息相当額	4,968,478千円	5,191,033千円
合計	50,965,173千円	55,094,565千円

(2)リース債権に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年以内	232,002千円	268,401千円
1年超2年以内	188,910千円	209,890千円
2年超3年以内	152,992千円	133,582千円
3年超4年以内	81,138千円	60,244千円
4年超5年以内	37,245千円	16,383千円
5年超	7,501千円	6,025千円
合計	699,788千円	694,525千円

(3)リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年以内	17,092,928千円	18,437,681千円
1年超2年以内	14,178,550千円	15,235,417千円
2年超3年以内	10,946,345千円	11,679,303千円
3年超4年以内	7,329,662千円	7,813,838千円
4年超5年以内	3,967,005千円	4,510,692千円
5年超	907,403千円	1,144,748千円
合計	54,421,894千円	58,821,678千円

2 オペレーティング・リース取引(解約不能のもの)

(貸主側)

未経過リース料

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年以内	306,609千円	190,453千円
1年超	2,341,349千円	2,294,986千円
合計	2,647,959千円	2,485,439千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、機械設備等の各種物品及び不動産の賃貸取引及び割賦販売取引ならびに金融取引等を行っております。これらの事業を行うため、主に金融機関からの借入による間接金融のほか、社債の発行、債権流動化等による直接金融によって資金調達を行っております。

当社は、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を実施しております。

またデリバティブ取引については、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためリスク管理を目的としており、投機的取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権であるリース債権、リース投資資産、割賦債権及び営業貸付金は、顧客に対する債権であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、敷金及び建設協力金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

リース債務、社債、借入金、債権流動化に伴う長期支払債務及び受取保証金は、市場の混乱や当社の財務内容の悪化などにより市場から資金調達を行えなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために通貨関連のデリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利関連のデリバティブ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では与信権限・与信限度額の社内規程を設け、顧客の定量面、定性面の評価を交えた与信管理体系をとっております。この規程に則り、取引先、案件の内容等を総合的に評価したうえで取り組みの可否を判断しており、その与信管理は各営業部と審査室が行っております。新規先大口案件等については審査委員会を経由の上、社長決裁となります。案件取り組み後は、毎年大口取引先の直接訪問や周辺調査を実施し、経済情勢、経済環境などによる変化を各営業部を経由し審査室に報告し、信用リスクに応じて与信管理を行っております。また資産管理部は問題債権の管理、効率的な削減を図っております。

市場リスクの管理

イ．リスク管理体制

当社では市場リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

a 金利リスクの管理

金利変動リスクに対応するため、財務部が金利情勢を常時注視し、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、分析やモニタリングを行い、毎月の定例会議等に報告しております。

b 為替リスクの管理

為替変動リスクは通貨関連のデリバティブ取引を行うことで管理しております。為替変動リスクの状況については、財務部が担当役員に定期的に報告しております。

c 株価変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の株価変動リスクについては、総務部が時価や発行先の財務状況を把握し、定期的に担当役員に報告しております。また、上場株式については評価損益を計測して、モニタリングを実施しており、これらの情報に大きく変化があった場合は、都度定例会議等に報告しております。

d デリバティブ取引

デリバティブ取引については、デリバティブ取引の取り扱いおよびリスク管理に関する規程に当社の取引基本方針、リスク管理手続、決裁権限、報告等を定めております。取り組みについては、金利、為替変動リスクに対するヘッジを目的とし、財務部が適切な実行管理を行っております。

ロ．市場リスクに係る定量的情報

当社において、金利リスクの影響を受ける金融商品は、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、差入保証金、社債、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、リース債務、受取保証金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。これらの金融商品はリスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

その他の全てのリスク変数が一定の場合、平成28年12月31日現在の金利が10ベース・ポイント（0.1%）低ければ、当該金融商品の時価は11,276千円増加するものと考えられます。反対に、金利が10ベース・ポイント（0.1%）高ければ、14,005千円減少するものと考えられます。なお、上記の金融商品のうち、金利感応度が明らかに軽微と認められるものは計算対象としておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では流動性リスクの管理体制等は、社内規程であるリスク管理規程において定めております。

財務部が資金繰り計画を作成し、回収資金及び返済資金に係わる期日管理を一括して実行しております。また、資金調達手段の多様化、金融機関の当座貸越枠を取得するなどして市場環境を考慮し、手元流動性の調整、維持などによって流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引における契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)

また、次表以外の金融資産及び金融負債等については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

前事業年度(平成27年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,546,094	13,546,094	
(2) 受取手形	949		
貸倒引当金(2)	2		
	947	947	
(3) 割賦債権(1)	21,445,368		
貸倒引当金(2)	35,769		
	21,409,598	21,655,187	245,589
(4) リース債権	671,831		
貸倒引当金(2)	1,121		
	670,710	661,248	9,463
(5) リース投資資産	50,965,173		
貸倒引当金(2)	85,006		
	50,880,167	52,855,024	1,974,858
(6) 営業貸付金	390,835		
貸倒引当金(2)	652		
	390,183	390,782	599
(7) その他の営業貸付債権	1,805,006		
貸倒引当金(2)	3,011		
	1,801,996	1,824,320	22,324
(8) 賃貸料等未収入金	1,759,306		
貸倒引当金(2)	2,934		
	1,756,371	1,756,371	
(9) 投資有価証券	1,013,128	1,013,128	
(10) 固定化営業債権	75,310		
貸倒引当金(2)	47,618		
	27,691	27,691	
(11) 差入保証金	1,380,118	1,343,981	36,137
資産計	92,877,004	95,074,774	2,197,770

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	1,067,554	1,067,554	
(2) 買掛金	2,809,915	2,809,915	
(3) 短期借入金	2,870,000	2,870,000	
(4) 社債	9,414,000	9,468,363	54,363
(5) 長期借入金	73,655,240	73,836,087	180,847
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	2,003,944	1,904,893	99,051
(7) リース債務	1,793,213	1,808,082	14,869
(8) 受取保証金	6,079,423	6,035,910	43,513
負債計	99,693,290	99,800,806	107,516

- (1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
- (2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成28年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,289,062	11,289,062	
(2) 受取手形	246		
貸倒引当金(2)	0		
	246	246	
(3) 割賦債権(1)	23,085,393		
貸倒引当金(2)	30,875		
	23,054,518	23,195,494	140,976
(4) リース債権	668,787		
貸倒引当金(2)	894		
	667,893	661,884	6,008
(5) リース投資資産	55,094,565		
貸倒引当金(2)	73,685		
	55,020,880	57,030,936	2,010,056
(6) 営業貸付金	244,536		
貸倒引当金(2)	327		
	244,209	244,168	41
(7) その他の営業貸付債権	2,196,308		
貸倒引当金(2)	2,937		
	2,193,371	2,216,901	23,531
(8) 賃貸料等未収入金	1,817,048		
貸倒引当金(2)	2,430		
	1,814,618	1,814,618	
(9) 投資有価証券	958,786	958,786	
(10) 固定化営業債権	31,581		
貸倒引当金(2)	16,823		
	14,758	14,758	
(11) 差入保証金	1,374,358	1,370,241	4,118
資産計	96,632,698	98,797,094	2,164,397

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 支払手形	904,334	904,334	
(2) 買掛金	2,511,837	2,511,837	
(3) 短期借入金	2,570,000	2,570,000	
(4) 社債	10,450,000	10,615,571	165,571
(5) 長期借入金	76,805,634	77,241,670	436,036
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務	2,451,460	2,482,988	31,528
(7) リース債務	1,945,628	1,946,784	1,157
(8) 受取保証金	5,894,593	5,894,593	
負債計	103,533,484	104,167,777	634,292

- (1) 貸借対照表計上額は、割賦未実現利益を控除しております。
 (2) 受取手形、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権、賃貸料等未収入金、固定化営業債権は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦債権

未回収の債権額を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) リース債権、(5) リース投資資産

未回収のリース債権及びリース料債権の総額から維持管理費用相当額を控除し、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 営業貸付金、(7) その他の営業貸付債権

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、顧客の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、未回収の元利息を、内部格付に基づく区分毎に、新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 賃貸料等未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 投資有価証券

株式及びその他については取引所の価格によっております。また、債券については、取引金融機関から提示された価格または将来キャッシュ・フローの現在価値によっております。

また、その他有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(10) 固定化営業債権

固定化営業債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(11) 差入保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2)買掛金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) リース債務

新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 受取保証金

将来キャッシュ・フローについて、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	63,227	63,227
優先株式	30,000	30,000
関係会社株式	10,000	10,000

これらについては、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(平成27年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	13,546,094					
割賦債権	9,792,165	5,895,460	3,770,549	2,117,987	834,055	133,155
リース債権	218,300	180,936	149,148	79,417	36,710	7,320
リース投資資産	15,225,727	13,040,265	10,428,689	7,225,051	4,074,535	970,905
営業貸付金	178,030	85,613	43,605	70,000	10,000	3,586
その他の営業貸付債権	409,531	305,424	333,298	385,576	93,537	277,641
差入保証金	63,493	92,856	126,769	157,979	105,103	833,918
合計	39,433,340	19,600,555	14,852,057	10,036,010	5,153,940	2,226,526

当事業年度(平成28年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	11,289,062					
割賦債権	9,854,865	6,263,137	4,183,320	2,506,750	994,231	412,350
リース債権	254,629	202,820	130,334	59,069	16,035	5,900
リース投資資産	16,466,194	14,073,835	11,115,827	7,635,810	4,599,463	1,203,436
営業貸付金	120,102	43,601	70,000	10,000	833	
その他の営業貸付債権	412,492	440,147	534,899	182,881	142,783	483,106
差入保証金	90,916	99,163	175,635	110,367	95,505	802,773
合計	38,488,259	21,122,704	16,210,014	10,504,876	5,848,850	2,907,565

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,870,000					
社債	4,174,000	1,900,000	1,780,000	940,000	620,000	
長期借入金	26,054,357	19,797,817	14,116,763	8,743,222	4,243,775	699,306
リース債務	511,331	455,659	384,829	262,458	113,152	65,783
債権流動化に伴う長期 支払債務						2,003,944
合計	33,609,688	22,153,476	16,281,592	9,945,680	4,976,927	2,769,032

当事業年度(平成28年12月31日)

区 分	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,570,000					
社債	2,500,000	2,380,000	1,540,000	1,220,000	2,810,000	
長期借入金	26,723,969	21,027,583	15,130,998	9,268,608	3,609,195	1,045,280
リース債務	606,095	485,560	407,028	226,023	156,681	64,240
債権流動化に伴う長期 支払債務	213,280	215,866	218,491	221,076	223,647	1,359,100
合計	32,613,345	24,109,009	17,296,517	10,935,707	6,799,523	2,468,620

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません

2 その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	976,054	510,793	465,261
その他	25,010	12,843	12,167
小計	1,001,064	523,636	477,428
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,064	17,864	5,799
小計	12,064	17,864	5,799
合計	1,013,128	541,500	471,628

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	920,137	499,321	420,817
その他	25,704	12,843	12,861
小計	945,841	512,163	433,678
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,945	14,744	1,799
小計	12,945	14,744	1,799
合計	958,786	526,907	431,879

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,000		
合計	1,000		

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	44,282	29,689	
合計	44,282	29,689	

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	6,664,540	4,278,980	(注) 1
	金利キャップ取引	長期借入金	7,515,464	4,443,060	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社 債	1,905,000		(注) 2
合 計			16,085,004	8,722,040	

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,958,980	3,064,420	(注) 1
	金利キャップ取引	長期借入金	4,443,060	2,143,771	(注) 1
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	社 債	2,010,000	2,010,000	(注) 2
合 計			11,412,040	7,218,191	

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職または死亡に際して、当社発行の普通株式その他の財産の給付を行う、株式給付制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度38,473千円、当事業年度38,306千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金及び貸倒損失	92,949千円	68,178千円
賃貸建物減価償却費	305,941千円	328,088千円
資産除去債務	169,759千円	189,193千円
その他	208,252千円	348,742千円
繰延税金資産小計	776,901千円	934,201千円
評価性引当額	88,642千円	82,221千円
繰延税金資産合計	688,259千円	851,980千円
(繰延税金負債)		
新リース会計移行差異	103,929千円	79,517千円
その他	210,524千円	209,742千円
繰延税金負債合計	314,453千円	289,259千円
差引：繰延税金資産の純額	373,806千円	562,721千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.3%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	2.4%
住民税等均等割額	2.7%	1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.5%	6.1%
評価性引当額増減	1.3%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1%	42.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が国会で成立し、平成28年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成29年1月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等について、その繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成29年1月1日から平成30年12月31日までは32.01%から30.65%へ、平成31年1月1日以降は32.01%から30.41%へ変更されます。

この法定実効税率に基づき、当事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算した結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,465千円減少、その他有価証券評価差額金が5,839千円増加、当事業年度の法人税等調整額が33,303千円増加しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間をテナントとの契約期間と見積り、割引率は使用見込期間に見合う国債流通利回り(0.055%~1.881%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	464,549千円	530,332千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57,624千円	82,213千円
時の経過による調整額	8,159千円	9,132千円
期末残高	530,332千円	621,677千円

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

本社、支店及び営業所として使用している事務所に係る資産除去債務は、貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

本社、支店及び営業所として使用している事務所については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、北海道、東北及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

平成27年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は1,029,490千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）、固定資産売却損益は95,244千円（特別損益に計上）であります。

平成28年12月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は1,070,667千円（賃貸収益及び賃貸費用は、それぞれ売上高及び売上原価に計上）、固定資産売却益は155,301千円、減損損失は10,546千円、固定資産除却損は1,483千円（いずれも特別損益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	13,870,064	13,580,969
	期中増減額	289,095	221,166
	期末残高	13,580,969	13,802,135
期末時価		18,147,249	15,035,196

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額（減損損失累計額を含む）を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設の取得1,223,090千円、資産除去債務の計上額57,624千円、減少は、賃貸用の商業施設の売却931,724千円、減価償却費639,324千円であります。
- 当事業年度の主な増加は、賃貸用の商業施設の取得1,330,574千円、資産除去債務の計上額82,213千円、減少は、賃貸用の商業施設の売却299,139千円、減価償却費688,402千円であります。
- 3 期末の時価は、収益還元法に基づいて自社で合理的に算定した金額や市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額、また一部の不動産については適正な帳簿価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の特性から区分される事業部門別の営業体制を採用しております。したがって当社は事業部門に応じて、「リース・割賦・営業貸付」、「不動産賃貸」の2つを報告セグメントとしております。

「リース・割賦・営業貸付」は機械設備等各種物品の賃貸業務、商業設備、土木建設機械、輸送用機器等の割賦販売業務及び金銭の貸付業務等を行っております。「不動産賃貸」は商業施設等を対象とした不動産賃貸業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,333,260	3,031,872	34,365,131	105,802	34,470,934		34,470,934
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	31,333,260	3,031,872	34,365,131	105,802	34,470,934		34,470,934
セグメント利益	202,136	802,662	1,004,799	15,441	1,020,240	539,329	480,911
セグメント資産	79,013,680	15,120,375	94,134,055	210,813	94,344,868	15,164,795	109,509,663
セグメント負債	74,399,498	14,609,553	89,009,051	193,911	89,202,962	13,248,445	102,451,406
その他の項目							
減価償却費	122,432	646,221	768,653	1,262	769,915	49,405	819,320
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	167,489	1,429,676	1,597,165		1,597,165	53,646	1,650,811

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル・サポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 539,329千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額15,164,795千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3)セグメント負債の調整額13,248,445千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

(4)減価償却費の調整額49,405千円は、社用資産の減価償却費等であります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額53,646千円は、社用資産の設備投資額等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	リース・割賦 ・営業貸付	不動産賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	33,114,721	3,162,774	36,277,496	72,739	36,350,234		36,350,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	33,114,721	3,162,774	36,277,496	72,739	36,350,234		36,350,234
セグメント利益	314,126	850,807	1,164,934	15,092	1,180,026	542,014	638,012
セグメント資産	85,342,505	15,314,280	100,656,785	173,515	100,830,300	13,021,615	113,851,915
セグメント負債	79,963,384	14,941,979	94,905,363	176,035	95,081,398	11,696,686	106,778,085
その他の項目							
減価償却費	127,240	697,534	824,774		824,774	30,881	855,655
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	356,020	1,220,736	1,576,756		1,576,756	8,350	1,585,106

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディカル・サポート事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 542,014千円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額13,021,615千円は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3)セグメント負債の調整額11,696,686千円は報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

(4)減価償却費の調整額30,881千円は、社用資産の減価償却費等であります。

(5)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,350千円は、社用資産の設備投資額等であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	18,563,848	12,473,514	3,039,481	64,381	329,709	34,470,934

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	リース 売上高	割賦 売上高	賃貸料 収入	ファイナンス 収益	その他	合計
外部顧客への売上高	20,444,735	12,254,686	3,160,598	56,935	433,281	36,350,234

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	リース・割賦・ 営業貸付	不動産賃貸	計		
減損損失		10,546	10,546		10,546

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1．関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2．開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区	10,532	総合リース業	(所有) 直接 0.04 (被所有) 直接 10.01	事業資金の借入	事業資金の借入	6,795,964	長期借入金	9,732,042

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

事業資金の借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	(被所有) 直接 18.30	債務被保証	当社銀行借入に対する連帯保証	1,763,700		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に関して、代表取締役関寛から債務保証を受けております。なお、債務被保証については、保証料の支払は行っておりません。

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区	10,532	総合リース業	(所有) 直接 0.04 (被所有) 直接 10.01	事業資金の貸付及び借入等	事業資金の貸付	440,236	その他の営業貸付債権	1,193,567
							事業資金の借入	5,803,922	長期借入金	13,289,886
							担保の提供	1,292,160		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事業資金の貸付及び借入の利率は、市場金利等を勘案して決定しております。
2. 長期借入金に対し、担保を提供しております。担保提供の取引金額は当事業年度末日現在の債務残高であります。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	関 寛			当社代表取締役	(被所有) 直接 18.26	債務被保証	当社銀行借入に対する連帯保証	1,104,500		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は銀行借入に関して、代表取締役関寛から債務保証を受けております。なお、債務被保証については、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	837.22円	898.47円
1株当たり当期純利益金額	35.42円	62.61円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25.86円	46.76円

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度923,000株、当事業年度1,023,000株)。
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度927,615株、当事業年度1,001,769株)。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,058,257	7,073,830
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	813,700	463,500
(うち、A種優先株式払込金額(千円))	(790,000)	(450,000)
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(23,700)	(13,500)
普通株式に係る純資産額(千円)	6,244,557	6,610,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,458,673	7,357,321

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	287,732	475,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	23,700	13,500
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(23,700)	(13,500)
普通株式に係る当期純利益(千円)	264,032	462,001
普通株式の期中平均株式数(株)	7,454,785	7,378,838
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	23,700	13,500
(うち、A種優先株式配当金(千円))	(23,700)	(13,500)
普通株式増加数(株)	3,669,958	2,789,466
(うち、A種優先株式(株))	(3,669,958)	(2,789,466)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
賃貸資産							
リース資産							
情報・事務用 機器	39,497	18,392	18,443	39,445	23,208	8,842	16,238
産業工作機械	40,458	9,352	9,789	40,022	29,846	6,204	10,176
土木建設機械	15,049	4,526	6,206	13,369	8,163	2,207	5,206
輸送用機械	17,818	5,144	2,030	20,933	12,016	2,976	8,917
医療用機器	337,606	261,040	61,998	536,647	269,663	75,712	266,985
商業・サービス 業用機械設備	102,881	38,743	38,113	103,512	64,187	23,394	39,325
その他	14,142	3,321	3,014	14,449	11,001	1,861	3,449
リース資産計	567,450	340,519	139,592	768,377	418,082	121,196	350,295
建物 (注)1,3	13,096,937	829,074	133,281	13,792,731	6,387,587	620,246	7,405,144
構築物	1,650,870	155,002	35,376	1,770,496	1,376,303	68,156	394,193
土地 (注)1,2	5,728,391	428,711	186,209 (10,546)	5,970,894			5,970,894
建設仮勘定	198,664	6,613	198,664	6,613			6,613
賃貸資産計	21,242,312	1,759,919	693,121 (10,546)	22,309,110	8,181,971	809,597	14,127,139
社用資産							
建物	1,818			1,818	1,818		0
構築物	19,958	500		20,458	18,041	460	2,418
器具備品	90,531		105	90,426	35,200	3,579	55,226
土地	25,292			25,292			25,292
社用資産計	137,600	500	105	137,995	55,059	4,039	82,936
有形固定資産計	21,379,912	1,760,419	693,225 (10,546)	22,447,105	8,237,030	813,636	14,210,074
無形固定資産							
リース資産	23,597	15,501	11,996	27,102	14,340	6,044	12,762
ソフトウェア	272,260	7,850	147,404	132,706	66,473	26,842	66,233
電話加入権	4,565			4,565			4,565
無形固定資産計	300,422	23,351	159,400	164,373	80,813	32,886	83,560
長期前払費用 (注)4	1,234,284	302,858	297,291	1,239,851	678,929	266,132	560,922
繰延資産							
社債発行費	251,753	78,831	50,829	279,755	126,917	52,402	152,838
繰延資産計	251,753	78,831	50,829	279,755	126,917	52,402	152,838

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

賃貸資産 建物	藤沢市辻堂	賃貸用店舗	409,122千円
	札幌市南39条	賃貸用店舗	133,403千円
土地	新ひだか町	賃貸用土地	428,030千円

2 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失計上額であります。

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4 長期前払費用は、1年以内に費用化される部分は流動資産の「前払費用」に振替えておりますが、上表にはこの金額も含めて記載しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
2016年満期 ユーロドル建変動利付 普通社債 (注) 1, 3	平成23年 10月28日	1,905,000 {US\$25,000千} (1,905,000)		ドル 6ヶ月Libor + 1.800%	無担保	平成28年 10月28日
第十二回無担保普通社債	平成23年 12月20日	60,000 (60,000)		6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成28年 12月20日
第十三回無担保普通社債	平成24年 6月29日	120,000 (80,000)	40,000 (40,000)	年0.70%	無担保	平成29年 6月29日
第十四回無担保普通社債	平成24年 6月29日	300,000 (200,000)	100,000 (100,000)	年0.70%	無担保	平成29年 6月27日
第十五回無担保普通社債	平成24年 6月29日	180,000 (120,000)	60,000 (60,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成29年 6月29日
第十六回無担保普通社債	平成25年 2月26日	300,000 ()	300,000 ()	年1.00%	無担保	平成30年 2月26日
第十七回無担保普通社債	平成25年 2月28日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	年0.45%	無担保	平成30年 2月28日
第十八回無担保普通社債	平成25年 3月29日	250,000 (100,000)	150,000 (100,000)	年0.63%	無担保	平成30年 3月29日
第十九回無担保普通社債	平成25年 3月28日	45,000 (45,000)		年0.52%	無担保	平成28年 3月28日
第二十回無担保普通社債	平成25年 6月25日	400,000 (160,000)	240,000 (160,000)	年0.74%	無担保	平成30年 6月25日
第二十一回無担保普通社債	平成25年 6月28日	200,000 (80,000)	120,000 (80,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成30年 6月28日
第二十二回無担保普通社債	平成25年 9月30日	360,000 (120,000)	240,000 (120,000)	年0.58%	無担保	平成30年 9月28日
第二十三回無担保普通社債	平成25年 9月30日	64,000 (64,000)		年0.45%	無担保	平成28年 9月30日
第二十四回無担保普通社債	平成26年 3月27日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	年0.45%	無担保	平成31年 3月27日
第二十五回無担保普通社債	平成26年 3月28日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	年0.57%	無担保	平成31年 3月28日
第二十六回無担保普通社債	平成26年 6月26日	700,000 (200,000)	500,000 (200,000)	年0.53%	無担保	平成31年 6月26日
第二十七回無担保普通社債	平成26年 9月10日	400,000 (100,000)	300,000 (100,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成31年 9月10日
第二十八回無担保普通社債	平成26年 9月29日	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	年0.56%	無担保	平成31年 9月27日
第二十九回無担保普通社債	平成27年 2月25日	200,000 ()	200,000 ()	年0.72%	無担保	平成32年 2月25日

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	当期末残高 (千円) (1年内償還 予定金額)	利率	担保	償還期限
第三十回無担保普通社債	平成27年 3月25日	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	年0.80%	無担保	平成32年 3月25日
第三十一回無担保普通社債	平成27年 3月27日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	年0.53%	無担保	平成32年 3月27日
第三十二回無担保普通社債	平成27年 3月27日	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	年0.40%	無担保	平成32年 3月27日
第三十三回無担保普通社債	平成27年 6月10日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成32年 6月10日
第三十四回無担保普通社債	平成27年 9月30日	500,000 (100,000)	400,000 (100,000)	年0.22%	無担保	平成32年 9月30日
第三十五回無担保普通社債	平成27年 9月28日	300,000 (60,000)	240,000 (60,000)	年0.53%	無担保	平成32年 9月28日
第三十六回無担保普通社債	平成27年 11月25日	500,000 (100,000)	400,000 (100,000)	年0.55%	無担保	平成32年 11月25日
第三十七回無担保普通社債	平成28年 3月31日		450,000 (100,000)	年0.24%	無担保	平成33年 3月31日
第三十八回無担保普通社債	平成28年 6月28日		450,000 (100,000)	年0.24%	無担保	平成33年 6月28日
第三十九回無担保普通社債	平成28年 9月23日		500,000 (100,000)	6ヶ月 日本円 Tibor	無担保	平成33年 9月24日
第四十回無担保普通社債	平成28年 9月26日		300,000 (60,000)	年0.24%	無担保	平成33年 9月24日
2021年満期 ユーロドル建変動利付 普通社債 (注) 2, 3	平成28年 10月3日		2,010,000 {US\$20,000千 ()}	ドル 3ヶ月Libor + 1.250%	無担保	平成33年 9月30日
第四十一回無担保普通社債	平成28年 12月2日		1,200,000 (240,000)	年0.24%	無担保	平成33年 12月2日
第四十二回無担保普通社債	平成28年 12月26日		300,000 ()	年0.249%	無担保	平成33年 12月24日
合計		9,414,000 (4,174,000)	10,450,000 (2,500,000)			

- (注) 1 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨が確定しており、利率は3.035%となっております。
2 償還額及び支払利息は、通貨スワップにより円貨が確定しており、利率は1.613%となっております。
3 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}しております。
4 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,500,000	2,380,000	1,540,000	1,220,000	2,810,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,870,000	2,570,000	1.633	
1年以内に返済予定の長期借入金	26,054,357	26,723,969	1.694	
1年以内に返済予定のリース債務	511,331	606,095	2.732	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	47,600,883	50,081,664	1.689	平成29年～平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,281,882	1,339,532	2.732	平成29年～平成35年
その他有利子負債 1年内返済予定の債権流動化に伴う長期支払債務 債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,003,944	213,280 2,238,180	0.679	平成35年12月
合計	80,322,396	83,772,721		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金、リース債務及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	21,027,583	15,130,998	9,268,608	3,609,195
リース債務	485,560	407,028	226,023	156,681
債権流動化に伴う長期支払債務	215,866	218,491	221,076	223,647

- 3 その他の有利子負債の「債権流動化に伴う長期支払債務」のうち903,880千円については現時点においては返済予定が確定していない為貸借対照表日後5年間の返済予定額には記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	176,112	124,627	43,996	128,770	127,973
役員賞与引当金	23,000	25,000	23,000		25,000
賞与引当金	44,493	45,850	44,493		45,850

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸(定期借地権)契約に基づく原状回復義務	530,332	91,346		621,677

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,326
預金	
当座預金	6,547,791
普通預金	99,733
定期預金	3,263,000
定期積金	352,000
別段預金	1,018,212
計	11,280,736
合計	11,289,062

受取手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社レッドウイングス	246
合計	246

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年12月満期	
平成29年1月 "	82
" 2月 "	82
" 3月 "	82
" 4月 "	
" 5月 "	
合計	246

割賦債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース株式会社	369,988
株式会社ニラク	253,164
株式会社合田観光商事	187,485
株式会社オータ	179,688
医療法人社団向仁会	171,096
その他	23,053,232
合計	24,214,652

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	9,854,865
2年以内	6,263,137
3年以内	4,183,320
4年以内	2,506,750
5年以内	994,231
5年超	412,350
合計	24,214,652

リース債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会福祉法人北海道社会事業協会 余市病院	122,446
三井住友ファイナンス&リース株式会社	49,569
北海道川崎建機株式会社	36,077
社会福祉法人北海道社会事業協会 函館病院	34,981
斜里町	34,504
その他	391,210
合計	668,787

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	268,401
2年以内	209,890
3年以内	133,582
4年以内	60,244
5年以内	16,383
5年超	6,025
小計	694,525
見積残存価額	198
受取利息相当額	25,936
合計	668,787

リース投資資産
(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
北海道川崎建機株式会社	486,770
株式会社H B A	414,532
医療法人豊和会	357,484
光駿輸送株式会社	356,339
社会医療法人耳鼻咽喉科麻生	299,128
その他	51,546,496
小計	53,460,749
第三者保証残存価額	169,896
見積残存価額	1,463,920
合計	55,094,565

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	18,437,681
2年以内	15,235,417
3年以内	11,679,303
4年以内	7,813,838
5年以内	4,510,692
5年超	1,144,748
小計	58,821,678
見積残存価額	1,463,920
受取利息相当額	5,191,033
合計	55,094,565

営業貸付金
(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース株式会社	120,000
株式会社丸新岩寺	40,833
株式会社のおす・こあ	20,218
医療法人社団向仁会	14,702
株式会社サポートライフ	13,803
その他	34,980
合計	244,536

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	120,102
2年以内	43,601
3年以内	70,000
4年以内	10,000
5年以内	833
5年超	
合計	244,536

その他の営業貸付債権

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース株式会社	1,193,567
F Aリーシング株式会社	381,121
三井住友ファイナンス&リース株式会社	163,286
白糠町	106,124
斜里町	102,136
その他	250,074
合計	2,196,308

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
1年以内	412,492
2年以内	440,147
3年以内	534,899
4年以内	182,881
5年以内	142,783
5年超	483,106
合計	2,196,308

賃貸料等未収入金
 主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	1,575,977
芙蓉総合リース株式会社	60,490
株式会社ジャックス	34,832
株式会社エンドレス・テック	8,818
社会医療法人北斗	8,726
その他	128,206
合計	1,817,048

流動負債

支払手形

(イ)主な相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コマツ建機販売株式会社	366,726
株式会社ビバック	91,292
株式会社ほくとう	60,739
株式会社タダノ	52,920
株式会社加藤製作所	52,326
その他	280,330
合計	904,334

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年12月満期	200,664
平成29年1月 "	124,373
" 2月 "	162,383
" 3月 "	239,016
" 4月 "	117,925
" 5月 "	59,972
合計	904,334

買掛金

相手先	金額(千円)
三菱ふそうトラック・バス株式会社	159,978
株式会社サンセイアールアンドディ	126,925
株式会社リアライズコーポレーション	124,435
コマツ建機販売株式会社	103,244
東北海道日野自動車株式会社	99,757
その他	1,897,497
合計	2,511,837

固定負債

受取保証金

相手先	金額(千円)
D C Mホームック株式会社	556,410
株式会社ヨークベニマル	457,051
株式会社ツルハ	398,763
株式会社道北アークス	330,692
株式会社ダイイチ	278,348
その他	3,873,329
合計	5,894,593

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	9,054,940	17,794,963	26,718,487	36,350,234
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	271,572	396,540	623,845	822,591
四半期(当期)純利益金額 (千円)	145,154	218,098	360,000	475,501
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.53	29.48	48.74	62.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.53	9.92	19.29	13.87

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ホームページアドレス http://www.nakamichi-leasing.co.jp/eannounce
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下の通りであります。
当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- (注) 2 当社は平成29年2月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更を決議しました。これにより、同年4月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及び その添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第44期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月25日 北海道財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第44期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月25日 北海道財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第45期 第1四半期 第45期 第2四半期 第45期 第3四半期	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日 自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日 自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年5月13日 北海道財務局長に提出。 平成28年8月10日 北海道財務局長に提出。 平成28年11月14日 北海道財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づくもの		平成28年3月31日 北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月16日

中道リース株式会社
取締役会 御中

瑞輝監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 浦 崇 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 友 香 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中道リース株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中道リース株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中道リース株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中道リース株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。